

日野町公共施設等総合管理計画



平成29年3月

(令和4年9月改訂)

日 野 町

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画について.....	- 1 -
1 背景と目的.....	- 1 -
2 計画の位置付け	- 1 -
3 計画の対象期間	- 1 -
4 計画の対象施設	- 2 -
第2章 日野町の現状	- 3 -
1 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要	- 3 -
2 産業の推移と動向.....	- 4 -
3 人口・世帯数の推移	- 5 -
4 将来の人口推計	- 6 -
5 財政状況	- 9 -
6 今後の財政推計（令和3年11月現在）	- 11 -
第3章 公共施設等の現状と将来見通し	- 13 -
1 公共施設等の現状（令和3年度末時点）	- 13 -
2 公共施設等の維持・補修・更新に係る経費見通し（単純更新）	- 20 -
3 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み（長寿命化）	- 25 -
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	- 32 -
1 現状や課題に関する基本認識.....	- 32 -
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	- 33 -
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	- 36 -
1 施設類型ごとの現状及び実施方針	- 36 -
第6章 計画の推進に向けて	- 42 -
1 過去に行った対策の実績.....	- 42 -
2 個別施設計画・関連計画の策定状況.....	- 42 -
3 地方公会計の活用.....	- 42 -
4 フォローアップの実施方針.....	- 43 -

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

本町では、高度経済成長期や多様化する行政需要に合わせて、多くの公共施設及びインフラ整備（以下、「公共施設等」という）をしてきました。これらの公共施設等は、本町のまちづくりにおいて、町民生活の基盤や地域コミュニティの拠点として、重要な役割を果たしてきたところです。しかし、これらの公共施設等は老朽化が進んでおり、日常の維持管理に加え、今後は大規模改修や建て替え、更新などに多額の資金が必要となることが予想されます。さらに、人口構成の変化等に伴い、公共施設等の利用需要が変化することが予想され、長期的な視点でこれら公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適配置を実現する必要があります。本計画では、まず公共施設等の実態を把握し、人口動態や今後の財政状況等を踏まえつつ今後も安全で持続可能な公共施設等のサービスを提供していきながら、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置、適切な維持管理など、公共施設等の在り方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を示すことによって、効率的、効果的な公共施設等の最適な配置に役立てることを目的としています。

また、施設ごとの具体的な管理方針を示した「個別施設計画」の策定や、総務省からの改訂要請（「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日総財務第28号））など、本町を取り巻く状況の変化を踏まえて、本計画の改訂を行いました。

2 計画の位置付け

本計画は、平成26年4月に総務大臣が通知した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」による計画策定要請を受け、本町の公共施設等の今後の在り方について基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

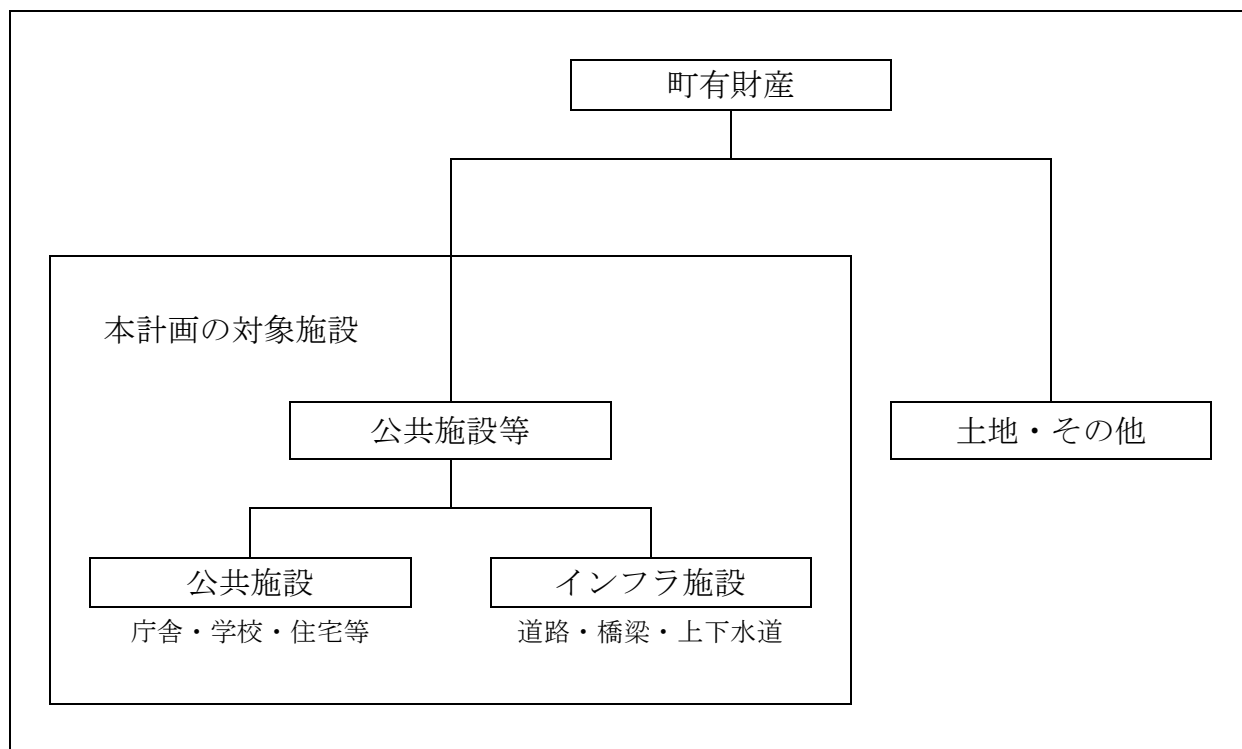
3 計画の対象期間

公共施設等の適切な管理運営を行っていくためには、中長期的な視点が不可欠です。そのため、本計画は平成29年度から令和8年度までの10年間を計画年度とします。

また、計画については、適宜見直しを行い、歳入・歳出の状況、試算方法及び制度の変更等が生じた場合でも適宜見直しを図っていきます。

4 計画の対象施設

本計画で対象とする施設は、町有財産の中で、公共施設（庁舎、学校、住宅、その他の町民利用施設等）と、インフラ施設（道路、橋梁、上下水道）を合わせた公共施設等とします。



第2章 日野町の現状

1 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

本町は、鳥取県の西南部に位置し、東西 20km、南北 12.5km、総面積 133.98km²の山村地域で、その境を江府町、伯耆町、日南町、岡山県新見市及び新庄村に接している。

地形は総面積の 88.9%が山林原野で占められており、耕地面積は全体の 3.2%に過ぎない。南北に貫流している日野川及びその支流に沿って、根雨と黒坂を中心に集落が標高 177mから 500mの間に点在している。

本町の起源は縄文、弥生時代に溯り、黒坂・下榎・岩田・平ラ・榎市などに古墳が分布しており、紀元 4～6 世紀頃には多くの人々が定住したものと考えられる。平安時代に京文化が伝えられて栄え、戦国時代には尼子・毛利両氏の戦場に、藩政時代には城下町黒坂が生まれ、宿場も形成されて、新田開発など農業の生産拡大が図られた。産業としては、山砂鉄の採取とたたら製鉄があり、明治時代に近代製鉄が台頭するまで、この地域独特の重要なものであった。

明治時代に急速な近代化が進み、明治 22 年の町村制施行により根雨、真住、渡、安井、黒坂及び菅福の 6 か村に、大正 2 年には根雨、日野、黒坂の 3 町村となり、昭和 28 年根雨町と日野村が合併して根雨町に、さらに昭和 34 年 5 月、根雨町と黒坂町が合併して、現在の日野町が誕生した。

本町は、県西部の中心都市である米子市に 32km の位置にあり、国道 180 号、181 号、183 号の国道が交差すると共に、中国横断米子自動車道の江府 I.C まで 8 km、J R 伯備線の特急列車の停車駅・根雨駅を有するなど、この地域の交通の要衝でもあり、国及び県の出先機関が所在している。現在、地域高規格道路江府三次道路が整備中であり、今後の広域交流路線としての役割が期待されている。

また、平成 12 年 10 月には鳥取県西部地震に見舞われ大被害を受けたが、住民の努力や鳥取県などの支援により復興を図り、平成 15 年 11 月に復興宣言した。全国的な平成の大合併の波に乗りかけたが、平成 16 年 6 月に隣接町との合併が不成立に終わり、単独自立の道を歩んでいる。

本町は、現在、少子高齢化、過疎化が急速に進行しており、若者定住対策、少子化対策、地域医療、高齢者福祉の充実などが重要課題となっている。また、近隣町村との連携を深めると共に、地方創生の推進や情報公開などの取り組みが急務となっている。

2 産業の推移と動向

本町の産業は、農林業を基幹産業とする第1次産業構造である。これは過疎地域の持つ機能を維持するとともに地域の魅力を高めるうえで大変重要であるが、高度経済成長期を経て、私たちの生活や農林業を取り巻く社会情勢が大きく変貌するなかで、就業人口比率は大きく減少している。また高齢化が進み、さらには今日低迷する経済状況下では、今後いかに農林地を保全し、魅力ある生産活動に繋げるかが大きな課題である。近年は第1次産業も見直され、若者の新規就農者など担い手育成の取り組みが進められている。

第2次産業においては、かつて縫製業や自動車部品製造をはじめとする工場の進出を見たが、長引く不況に加え、近年の世界的な恐慌により、廃業、撤退が相次いでいる。また建設業においても、公共事業が減少するなど、非常に厳しい状況化にある。企業誘致も難しい時代にあり、今後は地場産業の活性化を図ることが課題である。

第3次産業においては、かつて基幹産業であった商業は、過疎高齢化による人口の減少、後継者不足に加え、国等の公共機関の撤退、近隣市町村の郊外に大型ショッピングセンターが開店し、消費者が町外に流出するなど、町内の商工業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなり、店舗は大きく減少しつつあり、交通手段を持たない高齢者等においては、買い物に困る状況が生じている。

また近年、高齢者福祉施設や医療施設を充実し、町外からも多くの若者が通勤しているなど、福祉・医療サービスが町の産業の一つとなってきた。

高齢化が進む中、集落に高齢者が閉じこもることなく、安心・安全に暮らしていただくためにも、移動販売等による地域に出かける商業やタクシー助成などの充実、見守り活動をはじめとする福祉・医療サービスの充実を図ることが課題である。

3 人口・世帯数の推移

(1) 日野町の人口の現状分析

今後、講ずべき施策の検討材料とするため、まず総務省統計局が調査した平成 15 年度から現在に至る 20 年間の人口推移を見てみます。

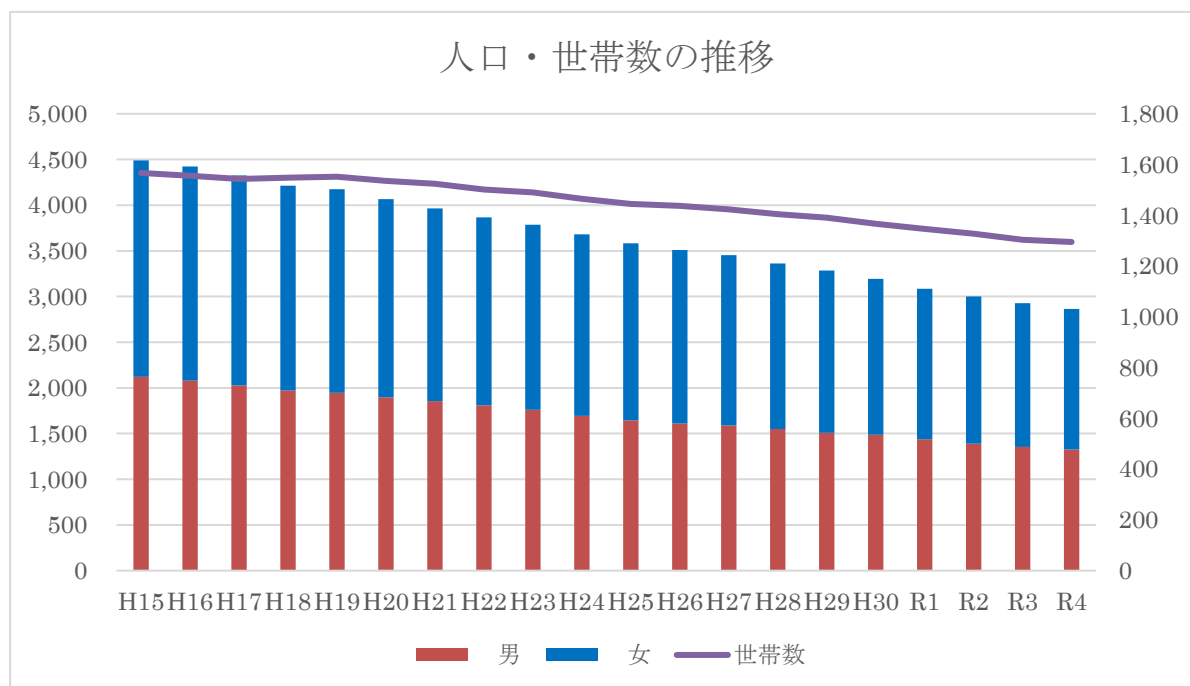
なお、ここでは「市区町村別人口動態調査」の住民基本台帳人口・世帯数を使用します。

表 2-1 平成 15 年から令和 4 年までの人口・世帯数の推移（各年 4/1 現在）

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人口	4,490	4,425	4,327	4,213	4,173	4,067	3,965	3,865	3,786	3,682
男	2,122	2,081	2,028	1,972	1,947	1,896	1,857	1,809	1,760	1,693
女	2,368	2,344	2,299	2,241	2,226	2,171	2,108	2,056	2,026	1,989
世帯数	1,567	1,556	1,543	1,548	1,552	1,536	1,524	1,501	1,490	1,465

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人口	3,581	3,510	3,452	3,362	3,285	3,194	3,086	3,002	2,929	2,865
男	1,644	1,610	1,590	1,549	1,510	1,486	1,440	1,390	1,356	1,326
女	1,937	1,900	1,862	1,813	1,775	1,708	1,646	1,612	1,573	1,539
世帯数	1,445	1,437	1,424	1,405	1,391	1,367	1,346	1,327	1,304	1,295

図 2-1 平成 15 年から令和 4 年までの人口・世帯数の推移（各年 4/1 現在）



本町の人口をみると平成 15 年の 4,490 人からほぼ年々減少しており、令和 4 年には 2,865 人となり、20 年間で 1,625 人、率にして約 36%減少しています。

世帯数も平成 15 年の 1,567 世帯からほぼ年々減少しており、令和 4 年では 1,295 世帯となり、20 年間で 272 世帯、率にして約 17%減少しています。

4 将来の人口推計

町では地方創生戦略を踏まえた人口ビジョンを作成し、将来目標を立てています。まずは、国勢調査による人口を基礎数値とし、内閣府地方創生推進室が提供する推計用ワークシートを使用した今後の日野町人口について表記します。

表 2-2 国勢調査による総人口の推移

	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
人口	4,921	4,516	4,185	3,745	3,278	2,907
男	2,323	2,140	1,939	1,716	1,490	1,323
女	2,598	2,376	2,246	2,029	1,788	1,584

表 2-3 国立社会保障・人口問題研究所の推計

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	3,278	2,837	2,434	2,082	1,766	1,481	1,225	1,003	825	679
男	1,490	1,279	1,094	937	792	662	548	448	368	301
女	1,788	1,558	1,340	1,145	974	819	677	555	457	378

表 2-4 国立社会保障・人口問題研究所推計の年齢（3 区分）別人口

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総数	3,278	2,837	2,434	2,082	1,766	1,481	1,225	1,003	825	679
～14	257	183	149	127	106	90	74	59	45	36
～64	1,481	1,201	958	783	654	536	431	362	302	242
65～	1,540	1,453	1,327	1,172	1,006	855	720	582	478	402
75～	937	878	862	813	741	635	514	421	359	290

平成 25 年に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が発表した人口推計においては、本町の 2040 年の推計人口が 1,861 人でしたが、平成 30 年に発表した人口推計では 1,481 人で 380 人の減少が見込まれていました。これは 2015 年と比較すると約 45%になるというものです。

全国的に人口減少が予想される中で、本町の人口が増加するということは考えられないというのが現状であり、減少スピードを緩やかにしていくことが、過疎に悩む自治体の進むべき道であると考えています。

町としては、第 2 次きらり日野町創生戦略を策定し、移住定住及び少子化対策に積極的に取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけるべく地方創生の実現に向けた取組を行っています。

人口ビジョンの概要

○過去の日野町の人口推移に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、自然増減、社会増減がこのまま推移すると、2040年には2015年の人口のおよそ45%に減少

(2015年) (2030年) (2040年)
3,278人 → 2,082人 → 1,481人



(日野町独自推計)

◎10年後には、小学校入学者が15人以上となり、その後も維持できるよう、将来の人口目標を設定。

⇒将来の人口目標を達成するために必要な合計特殊出生率、移住者数を算出。

- ① 合計特殊出生率が2040年以降は2.07をキープ（※国ビジョンと同じ）
→合計特殊出生率が2.07＝人口を維持できる水準
- ② 毎年、3組の4人家族（夫婦と子供2人）、計12人が移住

表2-5 【日野町推計1】内閣府推計に日野町合計特殊出生率を考慮した推計

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	3,278	2,849	2,458	2,121	1,823	1,545	1,299	1,088	914	771
男	1,490	1,286	1,107	956	821	693	585	492	414	350
女	1,788	1,563	1,351	1,165	1,002	852	714	596	499	422

表2-6 【日野町推計1】の年齢（3区分）別人口

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総数	3,278	2,849	2,458	2,121	1,823	1,545	1,299	1,088	914	771
～14	257	195	174	166	152	140	126	110	93	79
～64	1,481	1,200	958	783	664	552	453	396	343	291
65～	1,540	1,454	1,325	1,172	1,007	853	720	582	478	402
75～	937	879	813	813	741	634	515	421	359	290

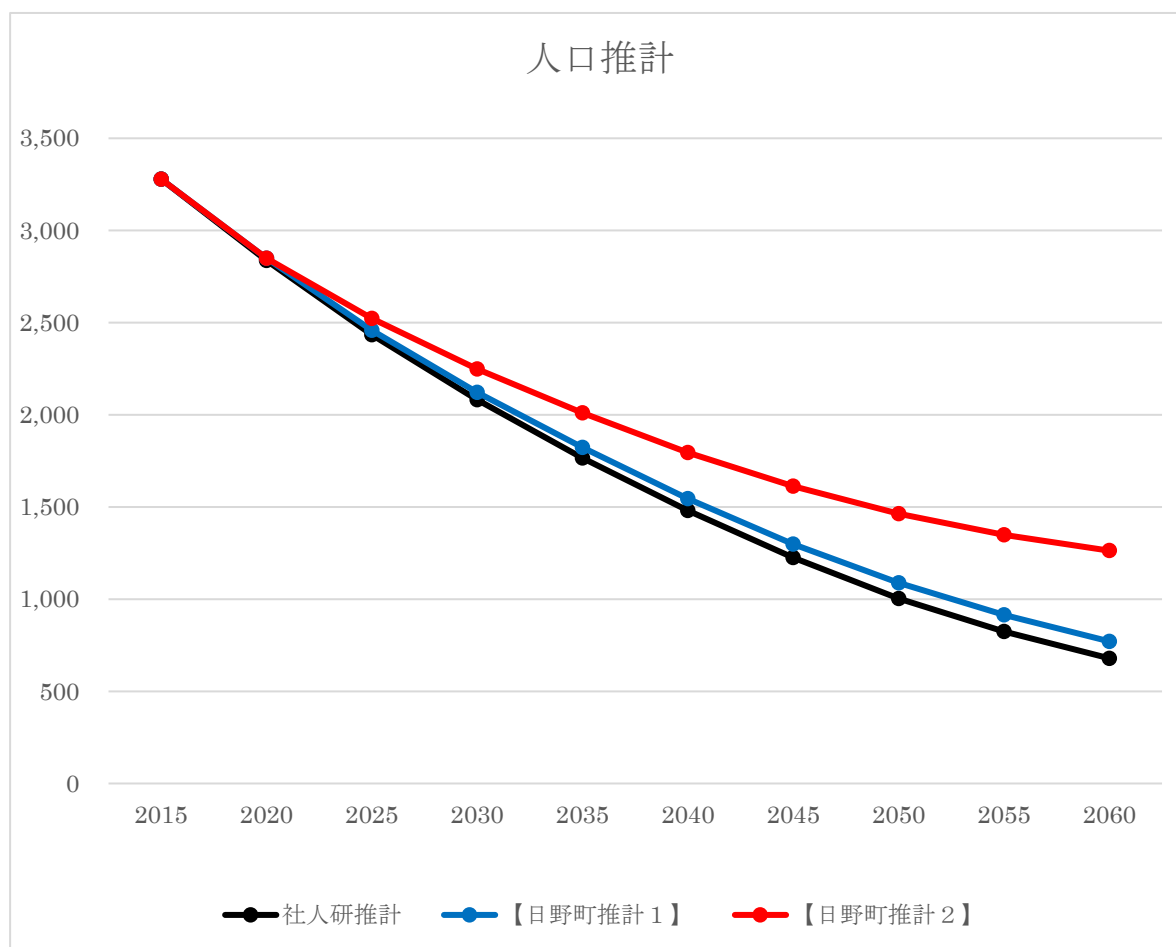
表2-7 【日野町推計2】移住者を考慮し、小学校1学年15人を保つ人口推計

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	3,278	2,849	2,522	2,249	2,011	1,795	1,612	1,463	1,348	1,263
男	1,490	1,286	1,138	1,018	913	817	741	679	631	595
女	1,788	1,563	1,384	1,230	1,098	978	871	784	717	668

表 2-8 【日野町推計 2】の年齢（3 区分）別人口

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総数	3,278	2,849	2,522	2,249	2,011	1,795	1,612	1,463	1,348	1,263
～14	257	195	207	223	224	230	234	232	225	221
～64	1,481	1,200	988	854	780	712	658	649	645	619
65～	1,540	1,454	1,326	1,172	1,007	853	720	582	478	424
75～	937	879	861	813	741	634	515	421	359	290

図 2-2 人口推計



5 財政状況

(1) 歳入の状況

令和3年度の普通会計の歳入は表2-9、図2-3に示すとおり、約43.9億円で、前年度比約2.2億円の増となっています。増加の内訳として、最も大きいのは地方交付税で約3億円の増、次に地方債と続いています。

歳入の内訳をみると、自主財源で一番大きいのは町税収入で約3.5億円、全体の約8%を占めていますが年々減少しています。一方、依存財源で一番大きいものは地方交付税で約22.6億円、全体の約51.6%を占めています。

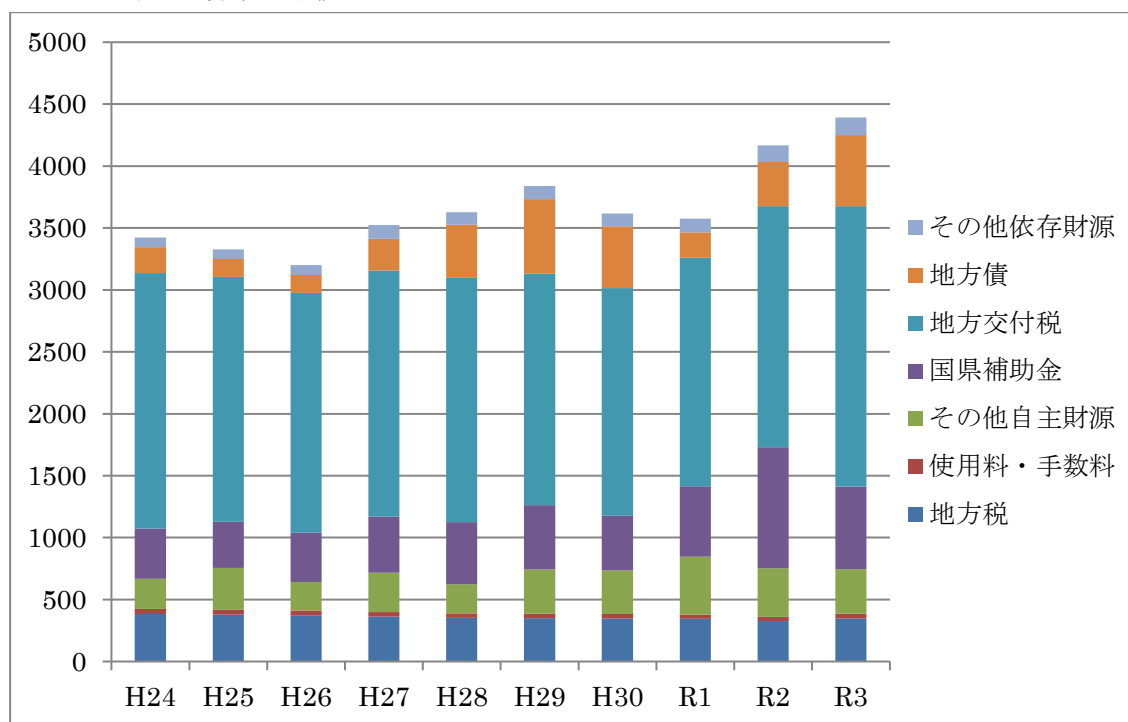
本町の特徴として、地方交付税等の依存財源の割合が非常に高いことから、国の財政状況もますます厳しくなり地方交付税が削減されることになれば、本町の財政運営に支障をきたすことになります。自主財源の確保が喫緊の課題です。

表2-9 歳入決算額の推移

(単位：百万円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
地 方 税	383	378	374	362	353	350	347	346	327	347
使用料・手数料	42	40	37	36	36	36	36	33	32	39
その他自主財源	244	338	230	319	234	356	352	467	394	360
国 県 補 助 金	404	371	399	452	502	521	441	568	977	666
地 方 交 付 税	2,063	1,979	1,936	1,988	1,972	1,868	1,838	1,846	1,946	2,264
地 方 債	210	143	145	255	430	603	500	204	357	573
その他依存財源	77	78	80	111	101	104	104	112	134	142
合 計	3,423	3,327	3,201	3,523	3,628	3,838	3,618	3,576	4,167	4,391

図2-3 歳入決算額の推移



(2) 歳出の状況

令和 3 年度の普通会計の歳出は表 2-10、図 2-4 に示すとおり、約 42.7 億円で、前年度比約 3.2 億円の増となっています。増加の内訳として、最も大きいのは積立金の約 2.7 億の増によるものです。次に投資的経費の 1.4 億円が続きます。

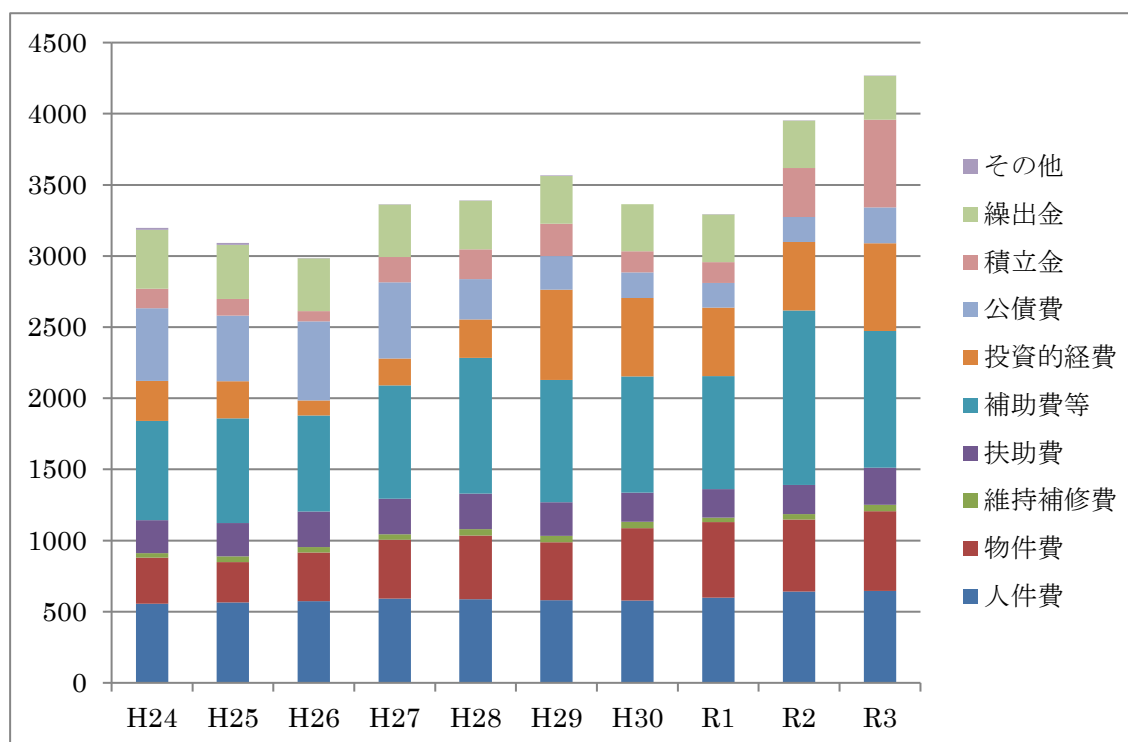
本町の特徴として、公債費の割合が平成 28 年度以降減少していますが、それと同時に投資的経費が増加傾向にあります。平成 27 年度までは公共投資を抑制していたこともあり、今後は更新（改修）時期を迎える公共施設が多く、投資的経費が増加するとともに、公債費も増加する見込みとなっています。

表 2-10 歳出決算額の推移

(単位：百万円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人 件 費	557	565	574	591	587	580	578	598	642	646
物 件 費	322	284	342	416	449	407	510	532	506	561
維持補修費	33	40	39	38	44	46	45	32	37	45
扶 助 費	232	235	249	250	250	236	204	200	205	260
補 助 費 等	697	735	675	795	955	859	816	794	1,228	962
投資的経費	282	261	106	189	269	635	551	482	481	616
公 債 費	509	460	555	536	283	236	181	172	175	252
積 立 金	137	119	73	178	210	227	148	146	344	615
繰 出 金	414	380	370	368	342	337	331	335	333	310
そ の 他	14	12	3	1	1	3	0	1	1	1
合 計	3,197	3,091	2,986	3,362	3,390	3,566	3,364	3,292	3,952	4,268

図 2-4 歳出決算額の推移



6 今後の財政推計（令和3年11月現在）

町では向こう5年間の財政推計を作成し、毎年見直しを行っています。

基本的な考え方として、経常経費の積み上げと現在行っている事業の継続及び施設の維持管理等で当面必要な整備を盛り込んでいます。

表2-11 歳入の推計

（単位：百万円）

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
地 方 税	347	317	312	304	299	295
使用料・手数料	39	33	34	34	34	34
その他自主財源	360	219	229	203	204	203
国 県 補 助 金	666	506	477	496	476	441
地 方 交 付 税	2,264	2,099	2,102	2,099	2,089	2,162
地 方 債	573	132	133	106	92	115
その他依存財源	142	136	136	136	136	136
合 計	4,391	3,442	3,423	3,378	3,330	3,386

図2-5 歳入の推計

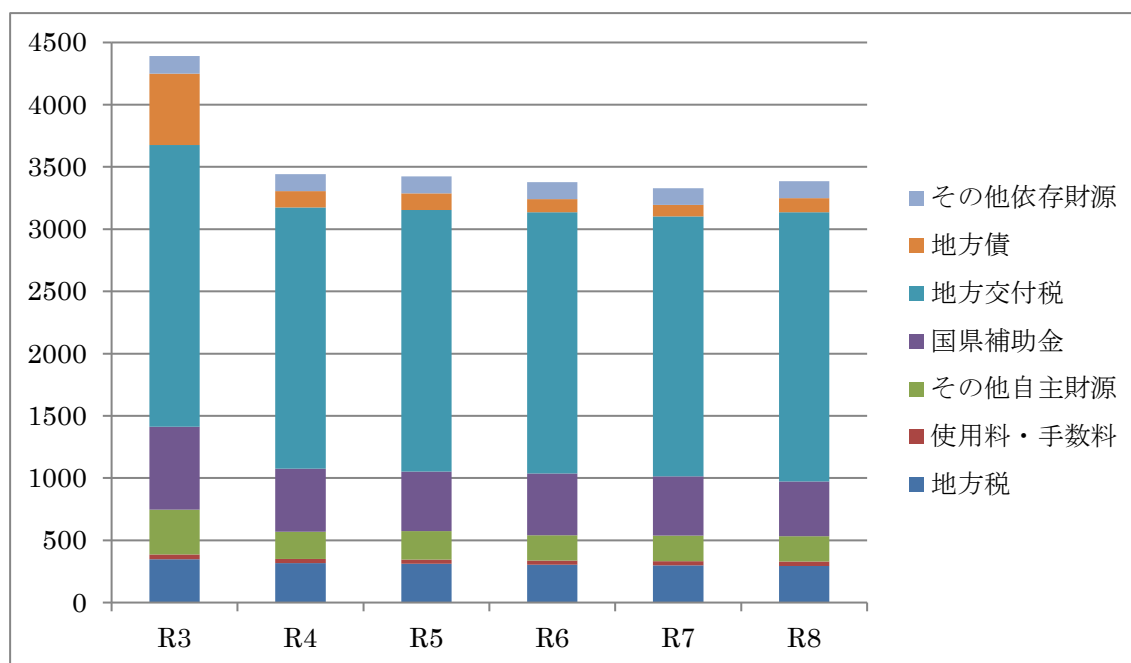
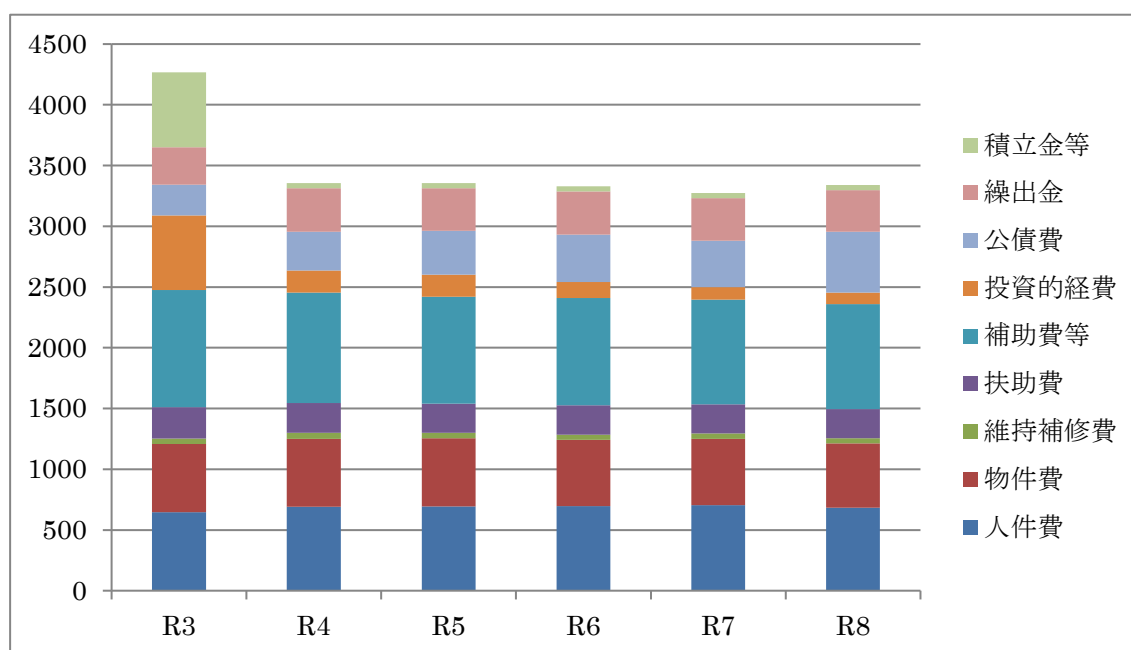


表 2-12 歳出の推計

(単位：百万円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
人 件 費	646	690	693	696	703	682
物 件 費	561	560	563	547	548	531
維持補修費	45	50	43	42	44	42
扶 助 費	260	244	242	241	240	240
補 助 費 等	962	910	880	884	860	865
投資的経費	616	182	182	131	103	93
公 債 費	252	319	359	389	382	503
繰 出 金	310	359	352	358	351	341
積 立 金 等	616	42	42	42	42	42
合 計	4,268	3,356	3,356	3,330	3,273	3,339

図 2-6 歳出の推計



歳入面については、今後、高齢化が確実に進行し、生産年齢人口が減少していくことから、自主財源となる町税の減収は避けられないと予想されます。

また、依存財源で6割近くを占める地方交付税の動向によっては厳しい財政運営を行わなければなりません。

一方、歳出面では、歳入と比較して人件費をはじめとする義務的経費が増加していくと見込まれます。

以上のことから、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の確保について、保有施設を廃止、複合化、集約化、用途変更など、施設の保有総量の維持・縮減に取り組み、削減した管理運営費を維持更新費の財源に充てるなど、長期的な視点で具体的に検討する必要があります。

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

1 公共施設等の現状（令和3年度末時点）

（1）公共施設の延床面積

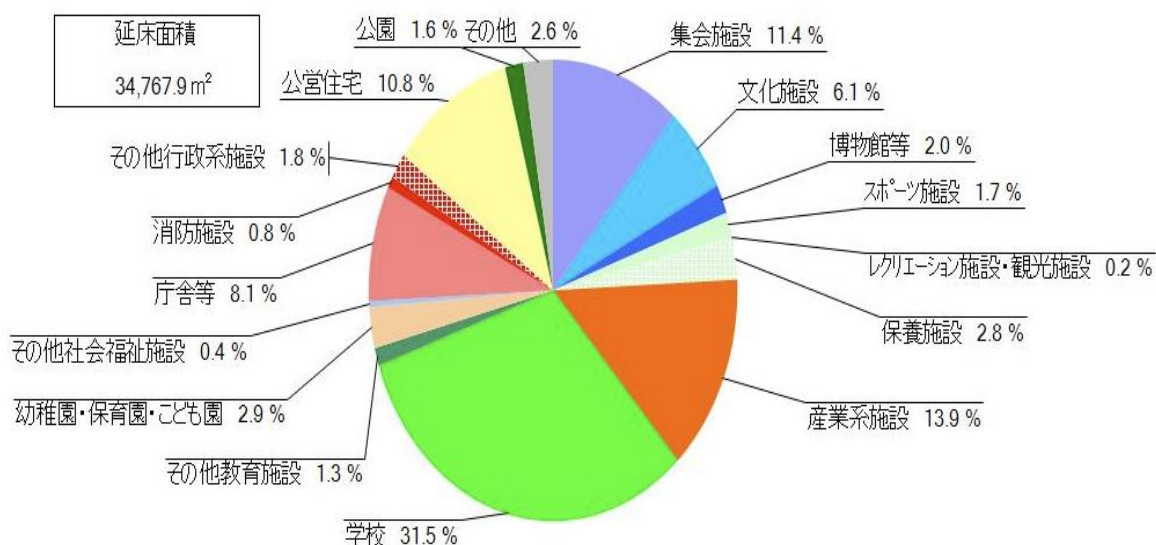
公共施設の延床面積は34,767.89 m²です。施設一覧は表3-1で示しています。

分類別でみると、図3-1で示すとおり、学校31.5%、産業系施設13.9%、集会施設11.4%となっており、この種類だけで町全体公共施設(建築物)の約6割近くを占めていることになります。

表3-1 公共建築物の保有状況

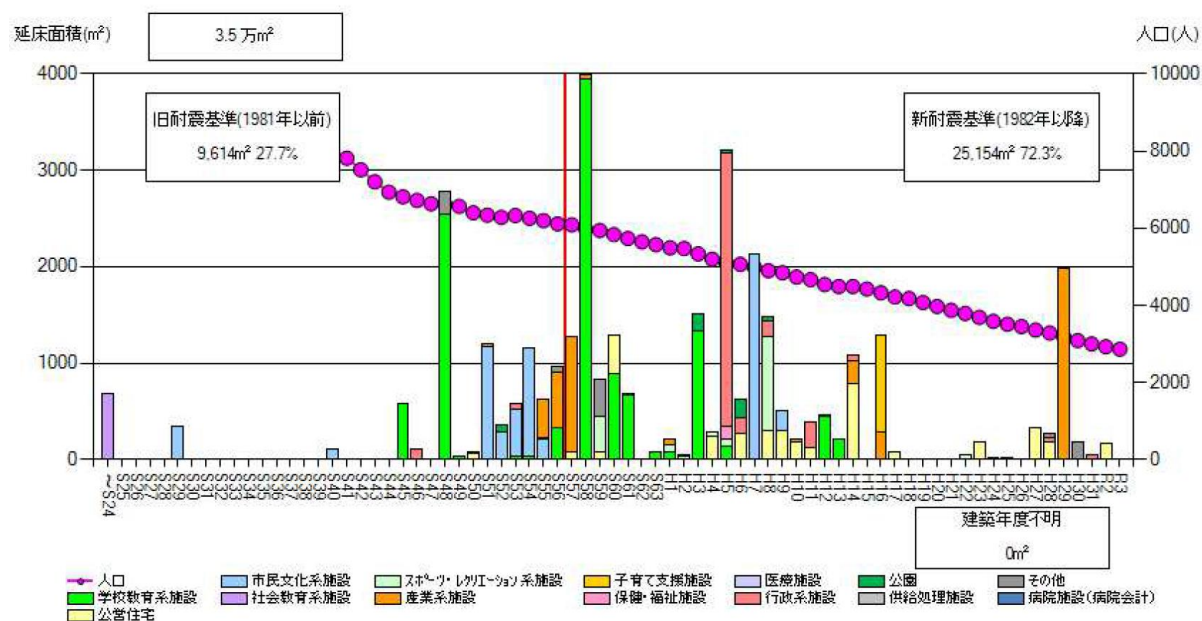
大分類	中分類	延床面積（m ² ）	主な施設
町民文化系施設	文化施設	1,423.26	文化センター
	集会施設	3,949.40	山村開発センター、町公民館等
社会教育系施設	図書館	707.85	図書館
	博物館等	712.32	歴史民俗資料館等
スポーツ・レクリエーション系施設	保養施設	977.02	交流センター
	スポーツ施設	594.23	菅福社会体育館等
	レクリエーション施設・観光施設	68.82	金持観光物産館
学校教育系施設	学校	10,956.15	校舎、体育館等
	その他教育施設	446.40	給食センター
子育て支援系施設	幼稚園・保育園・こども園	1,000.19	ひのっこ保育所
産業系施設	産業系施設	4,840.58	農産物加工所等
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	139.94	老人憩いの家
行政系施設	庁舎等	2,826.00	役場庁舎
	消防施設	272.04	防災センター等
	その他行政施設	624.59	車庫、倉庫等
公営住宅	公営住宅	3,769.99	町営住宅
公園	公園	555.96	鵜の池公園等
その他	その他	903.15	旧農業共済施設等
計		34,767.89	

図 3-1 建物面積の内訳（公共施設）



公共施設の年度別延床面積での整備状況を見ると、図 3-2 で示すとおり、昭和 58 年度が一番多く、次いで平成 5 年度となっています。

図 3-2 年度別整備延床面積（公共施設）



(2) 公共施設の経過年数別分析

建築してからの経過年数を見ると、30年以上の施設の延床面積が全体の約56%を占めています。一般的に建築後30年経過した建物は大規模改修が必要と言われていることから、今後大規模改修や建替えの必要な施設が続々と出現することが予想されます。

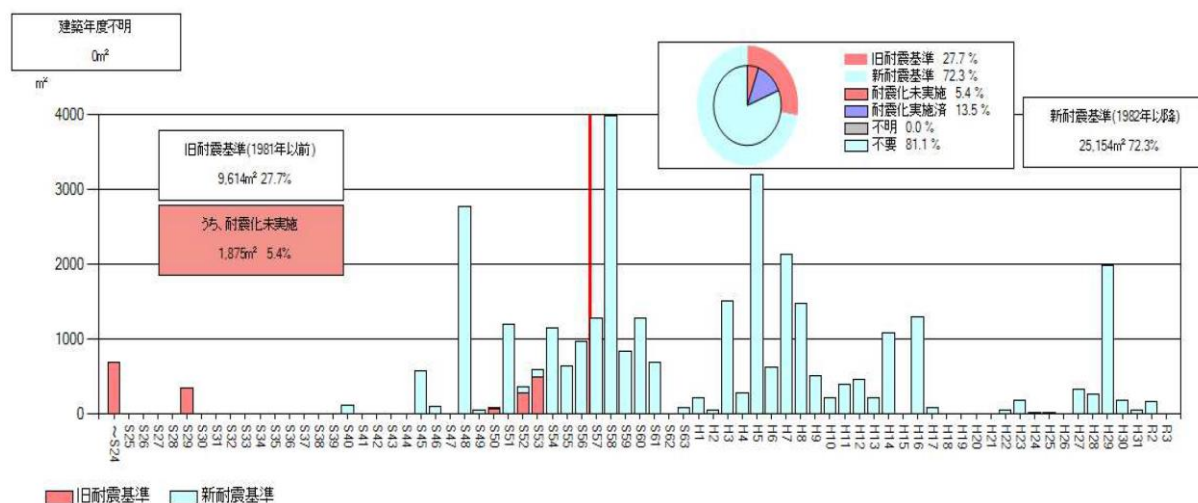
表 3-2 公共施設の経過年数に対する施設数と延床面積

経過年数	施設		延床面積 (㎡)	
	棟数	割合	面積	割合
10 年未満	15	10.4	3,034.10	8.7
10 年以上 20 年未満	16	11.0	2,664.96	7.7
20 年以上 30 年未満	39	26.9	9,533.47	27.4
30 年以上 40 年未満	30	20.7	9,921.76	28.5
40 年以上	45	31.0	9,613.60	27.7
合 計	145	100	34,767.89	100

(3) 耐震化の状況 (公共施設)

公共施設の耐震化の状況 (延床面積) は、全体の72.3%が新耐震基準による整備、残りの27.7%が昭和56年以前の旧耐震基準により建築された施設であり、そのうち約8割の施設が耐震補強を完了しています。小規模施設で耐震補強が不要な施設もあり、耐震化未実施施設は全体の5.4%となっています。

図 3-3 耐震化の状況 (公共施設)



(4) インフラ施設の整備状況（令和3年度末時点）

インフラ施設の整備状況は以下のとおりとなっています。

表 3-3 道路の状況

種 別	路線数（本）	道路延長（m）	道路面積（㎡）
1 級 町 道	12	18,240	111,653
2 級 町 道	8	13,116	65,758
その他の町道	179	98,948	433,047
合 計	199	130,304	610,458

表 3-4 橋梁の状況

種 別	橋梁数（本）	橋梁延長（m）	橋梁面積（㎡）
P C 橋	8	180	1,085
R C 橋	60	546	2,160
鋼 橋	36	1,648	9,215
そ の 他	1	6	11
合 計	105	2,380	12,471

表 3-5 上水道の状況

簡易水道施設数	7 施設
供用開始年月	昭和 30 年 9 月
計画給水人口	3,614 人
現在給水人口	2,293 人
導水管延長	2,042m
送水管延長	2,820m
配水管延長	38,490m
浄水場施設数	1 箇所
配水池施設数	10 箇所

表 3-6 下水道の状況

		特定環境保全公共下水道	農業集落排水
供 用 開 始 年 月		平成 10 年 4 月	平成 9 年 12 月
普 及 状 況	全 体 計 画 人 口	2,110 人	1,520 人
	現在排水区域内人口	1,391 人	670 人
	現在処理区域内人口	1,214 人	585 人
	現在水栓便所設置済人口	1,069 人	518 人
	現在配水区域内面積	83ha	67ha
	下水管布設延長	24,444m	14,373m

(5) 施設保有量の推移

固定資産台帳を整備した平成 27 年度から令和 3 年度までの推移を比較すると以下の表のとおりとなります。

表 3-7 公共施設の推移

施設分類	平成27年度		令和3年度		増減比率		構成比
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
町民文化系施設	9	5,400.66	9	5,372.66	0	▲ 28.00	15.5%
社会教育系施設	3	1,420.17	3	1,420.17	0	0.00	4.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	8	1,640.07	8	1,640.07	0	0.00	4.7%
産業系施設	8	2,908.35	8	4,840.58	0	1,932.23	13.9%
学校教育系施設	4	11,402.55	4	11,402.55	0	0.00	32.8%
子育て支援施設	1	1,000.19	1	1,000.19	0	0.00	2.9%
保健・福祉施設	1	139.94	1	139.94	0	0.00	0.4%
行政系施設	7	3,622.33	10	3,722.63	3	100.30	10.7%
公営住宅	11	3,839.54	12	3,769.99	1	▲ 69.55	10.8%
公園	3	555.96	3	555.96	0	0.00	1.6%
その他	3	679.17	6	903.15	3	223.98	2.6%
合計	58	32,608.93	65	34,767.89	7	2,158.96	100.0%

表 3-8 インフラ施設の推移

施設分類	表示単位	平成 27 年度	令和 3 年度	増減
道路	1 級町道延長 (m)	18,240	18,240	0.0
	1 級町道面積 (㎡)	111,581	111,653	72.0
	2 級町道延長 (m)	13,116	13,116	0.0
	2 級町道面積 (㎡)	65,758	65,758	0.0
	その他の町道延長 (m)	98,656	98,948	292.0
	その他の町道面積 (㎡)	431,301	433,047	1,746.0
橋梁	PC 橋延長 (m)	180	180	0.0
	PC 橋面積 (㎡)	1,085	1,085	0.0
	RC 橋延長 (m)	546	546	0.0
	RC 橋面積 (㎡)	2,160	2,160	0.0
	鋼橋延長 (m)	1,648	1,648	0.0
	鋼橋面積 (㎡)	9,215	9,215	0.0
	その他橋延長 (m)	47	6	▲41.0
	その他橋面積 (㎡)	80	11	▲69.0
簡易水道	導水管延長 (m)	2,658	2,042	▲616.0
	送水管延長 (m)	4,005	2,820	▲1,185.0
	配水管延長 (m)	39,122	38,490	▲632.0
下水道	公共下水道延長 (m)	24,444	24,444	0.0
	農業集落排水延長 (m)	14,373	14,373	0.0

（６）有形固定資産減価償却率の推移

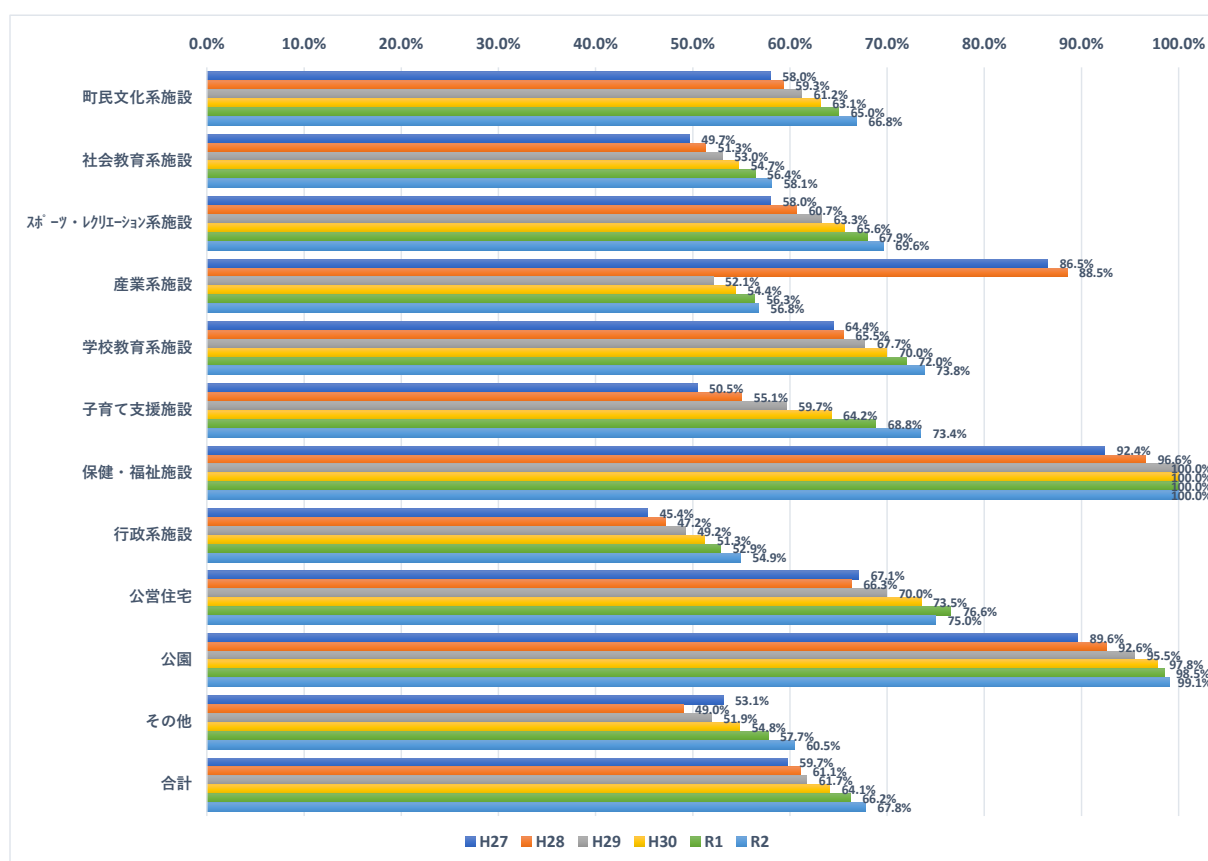
有形固定資産減価償却率とは、各施設を一定の耐用年数によって減価償却した場合に、年度末における施設がどれだけ老朽化しているかを表す指標です。

「有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額÷償却資産取得価額等」の計算式で算定され、本町では固定資産台帳を整備した平成 27 年度から算出しています。

①公共施設の推移

公共施設全体として毎年 1.5%前後増加しており、「保健・福祉施設」は耐用年数を迎え、「学校教育系施設」・「子育て支援施設」・「公営住宅」・「公園」で 70%を超えています。公共施設全体としては、令和 2 年度に 67%を推移しており、施設の老朽化が進んでいることが分かります。

図 3-4 有形固定資産減価償却率の推移（公共施設）

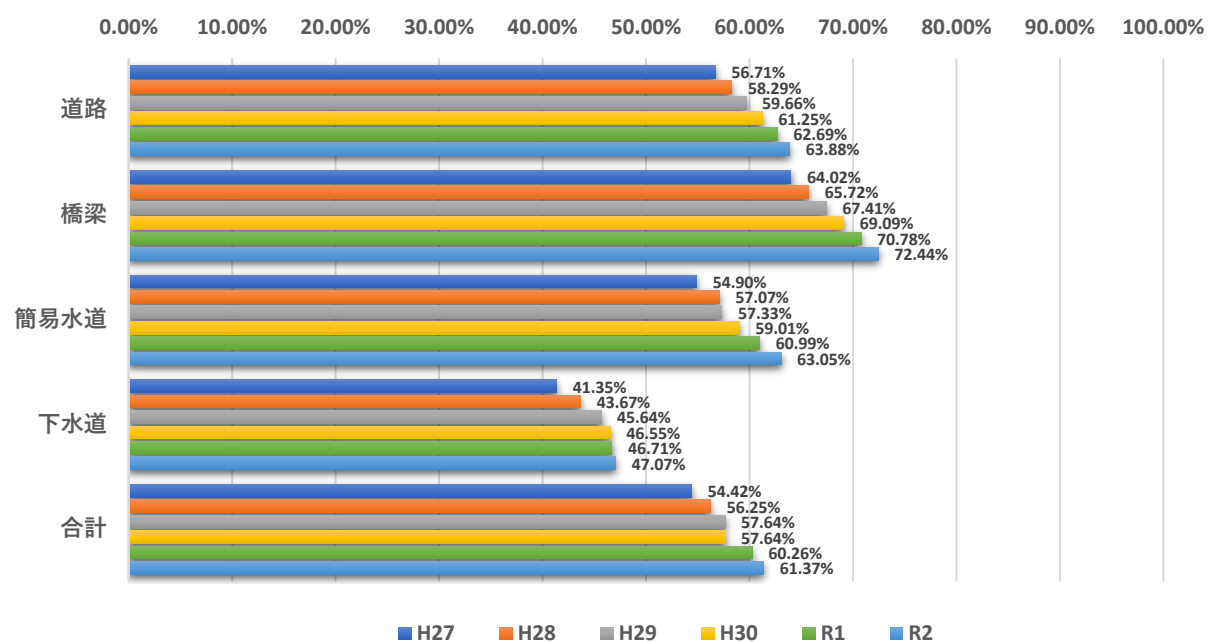


②インフラ施設の推移

インフラ施設については、町道・橋梁は約 1.5%前後の増加、簡易水道は約 2%の増加、下水道は約 1%の増加となっています。インフラ施設全体としては 60%を超えており、毎年約 1%前後増加しています。

橋梁については、老朽化が進んでいる施設も多くあるため、「橋梁長寿命化修繕計画」の充実を図り、計画的な施設更新を行っていきます。

図 3-5 有形固定資産減価償却率の推移（インフラ施設）



2 公共施設等の維持・補修・更新に係る経費見通し（単純更新）

（１）公共施設における更新費用の試算条件

一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設更新費用試算ソフトを活用して、今後 40 年間の施設更新費用を試算します。これは、現在の公共施設を同規模のまま建築後 30 年で大規模改修し、建築後 60 年で建替えることを想定しています。更新単価は表 3-8 のとおりです。

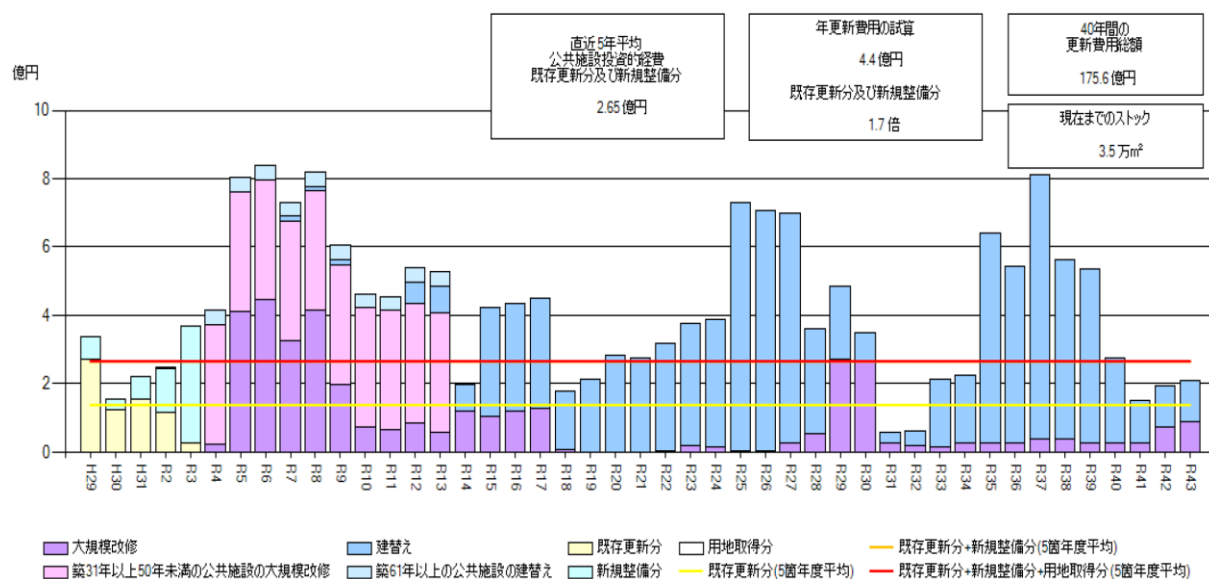
表 3-8 公共施設の更新単価

施設分類	大規模改修	建替え
町民文化系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
社会教育系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
産業系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
学校教育系施設	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
子育て支援施設	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
保健・福祉施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
行政系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
公営住宅	170,000 円/㎡	280,000 円/㎡
公園	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
その他施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡

（２）公共施設における更新費用の試算結果

公共施設の更新費用を試算すると、現状規模で更新を行うと、今後 40 年間で 175.6 億円（年平均 4.4 億円）かかることが分かりました。直近 5 年間の公共施設投資的経費（既存更新＋新規整備）の年間平均が約 2.65 億円であり、約 1.7 倍の更新費用が必要と推計されます。

図 3-6 将来の更新費用の試算（公共施設）



(3) インフラ施設における更新費用の試算条件

公共施設と同様に一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設更新費用試算ソフトを活用して、今後 40 年間のインフラ施設更新費用を試算します。これは、道路については 15 年で舗装部分の更新を、橋梁については 60 年で架け替えを、上水道については 40 年で管路更新を、下水道については 60 年で污水管更新することを想定しています。更新単価は表 3-9 のとおりです。

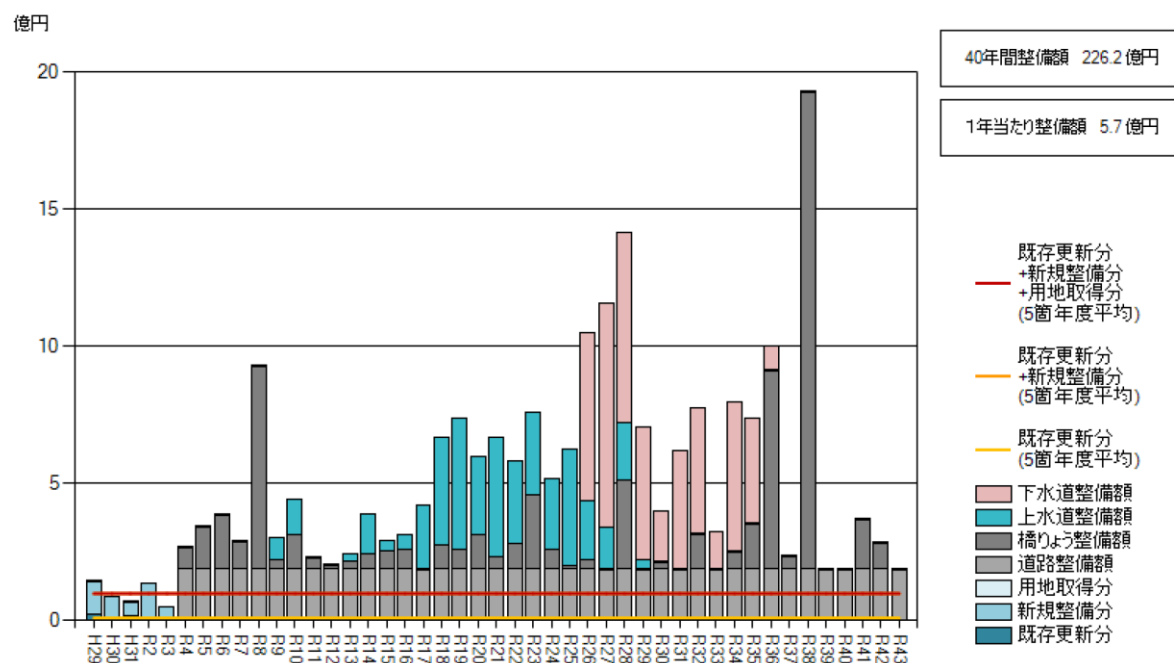
表 3-9 インフラ施設の更新単価

種 別	更新年数	更新単価
道路（一般道路）	15 年	4,700 円/㎡
橋梁（RC、PC、その他）	60 年	425,000 円/㎡
橋梁（鋼橋）	60 年	500,000 円/㎡
上水道	40 年	97,000～100,000 円/㎡
下水道	50 年	124,000 円/㎡

(4) インフラ施設における更新費用の試算結果

インフラ施設の更新費用を試算すると、現状規模で更新を行うと、今後 40 年間で 226.2 億円（年平均 5.7 億円）かかることが分かりました。直近 5 年間の公共施設投資的経費（既存更新＋新規整備）の年間平均が約 1.0 億円であり、約 6 倍の更新費用が必要と推計されます。

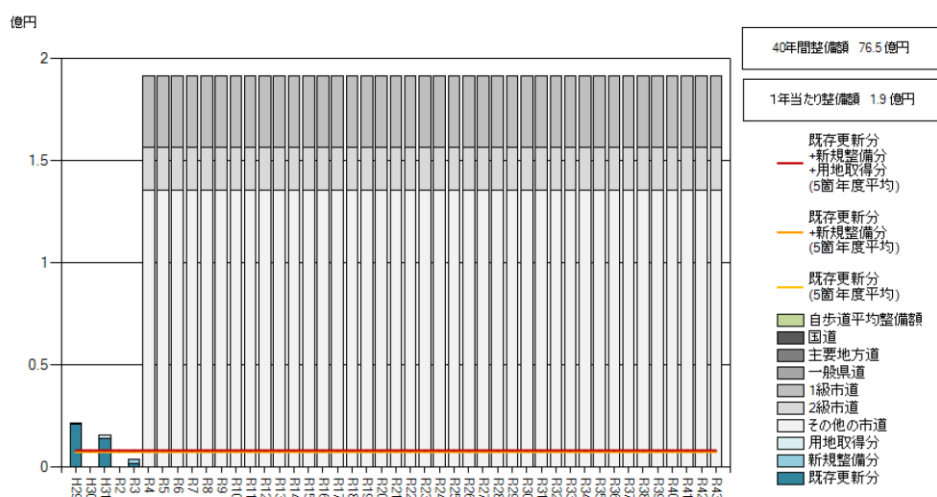
図 3-7 将来の更新費用の試算（インフラ資産）



①道路

道路は、40年間の更新費用総額が76.5億円となり、これを平均すると単年度あたり1.9億円の費用が必要になります。直近5年間の道路整備に係る投資的経費（既存更新＋新規整備）の年間平均が0.1億円であり、約19倍の更新費用が必要と推計されます。

図3-8 将来の更新費用の試算（道路）

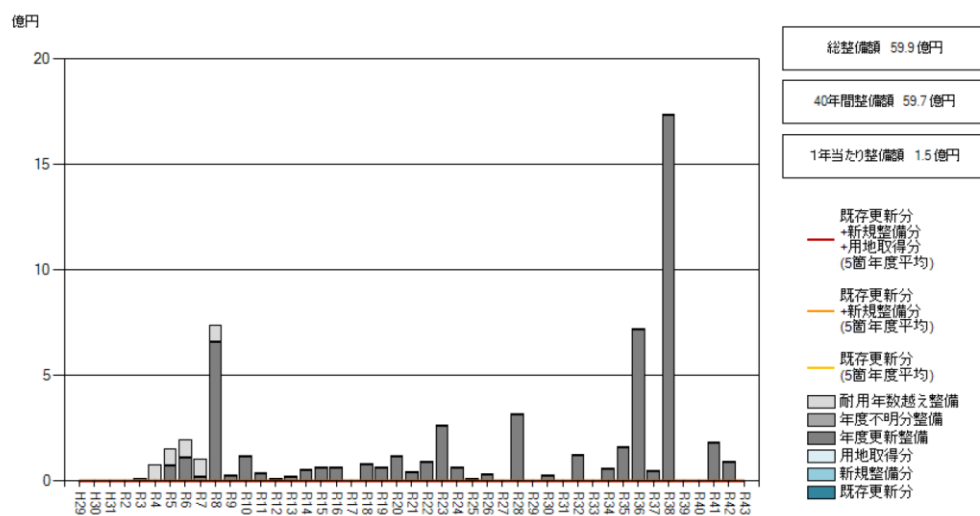


②橋梁

橋梁は、40年間の更新費用総額が59.7億円となり、これを平均すると単年度あたり1.5億円の費用が必要となります。

橋梁に関しては、令和元年度に橋梁長寿命化修繕計画を改訂し、計画に基づき修繕を行っています。直近5年間の橋梁に係る投資的経費（既存更新＋新規整備）の年間平均が0.1億円であり、約15倍の更新費用が必要と推計されます。

図3-9 将来の更新費用の試算（橋梁）

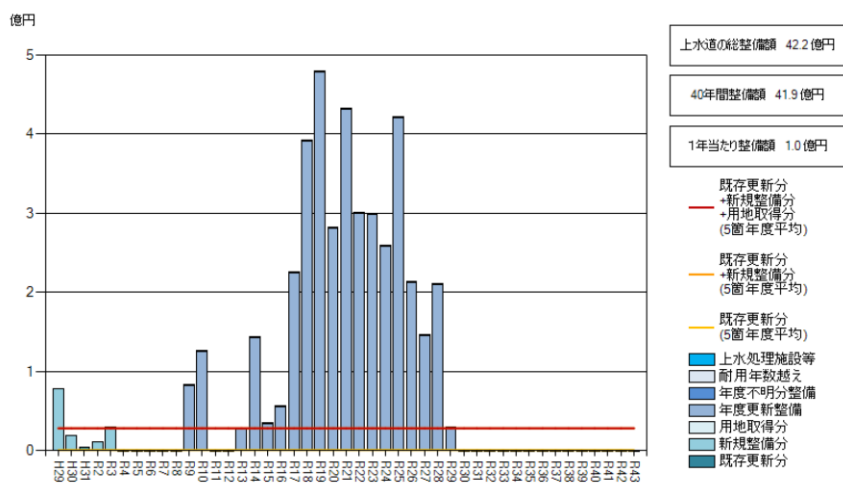


③上水道

上水道（管路のみ）は、40年間の更新費用総額が41.9億円となり、これを平均すると単年度あたり1.0億円の費用が必要となります。直近5年間の上水道に係る投資的経費（既存更新+新規整備）の年間平均が0.3億円であり、約3倍の更新費用が必要と推計されます。

また、管路の更新の他にも浄水場施設等の更新費用も別途必要となります。

図3-10 将来の更新費用の試算（上水道）

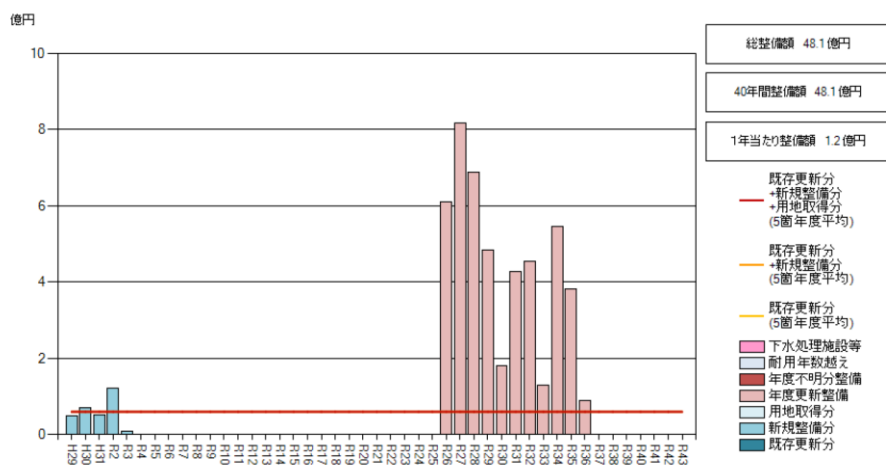


④下水道

下水道（污水管のみ）は、40年間の更新費用総額が48.1億円となり、これを平均すると単年度あたり1.2億円の費用が必要となります。直近5年間の上水道に係る投資的経費（既存更新+新規整備）の年間平均が0.6億円であり、約2倍の更新費用が必要と推計されます。

また、污水管の更新の他にも浄化センター等の更新費用も別途必要となります。

図3-11 将来の更新費用の試算（下水道）



（３）将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ施設）

本町は財政難を受け、近年公共投資を抑制してきたこともあり、直近５年と比較することは適切ではない部分もありますが、公共施設とインフラ施設を合わせた今後４０年での更新費用が４０１.８億円となり、これを平均すると単年度あたり１０.０億円の費用が必要となります。

公共施設等は、適切な修繕等の維持管理を継続することで、一定程度は更新費用を抑えることが出来ます。

今後は、公共施設等を総合的かつ計画的に管理、持続可能な財政運営に努める必要があります。

図 3-12 将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）

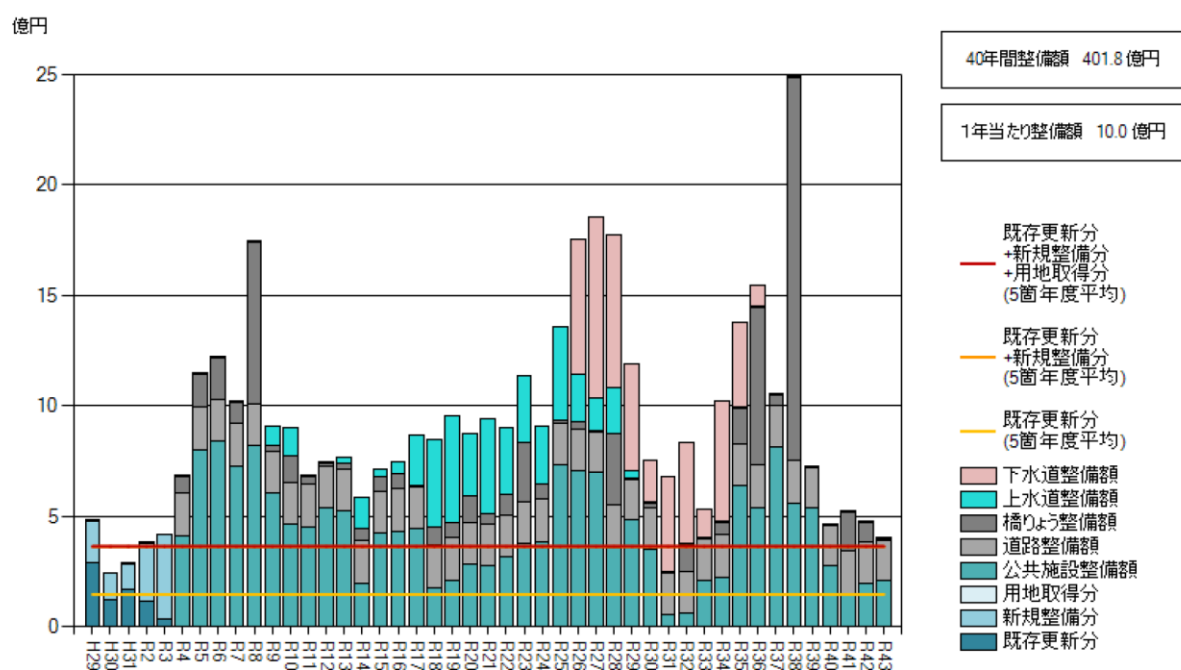


表 3-10 更新費用の推計

種 別	過去 5 年の実績 (単年平均)	40 年累計	40 年累計 (単年平均)
公 共 施 設	2.65 億円	175.6 億円	4.4 億円
インフラ施設	1.1 億円	226.2 億円	5.7 億円
道 路	0.1 億円	76.5 億円	1.9 億円
橋 梁	0.1 億円	59.7 億円	1.5 億円
上 水 道	0.3 億円	41.9 億円	1.0 億円
下 水 道	0.6 億円	48.1 億円	1.2 億円
合 計	3.75 億円	401.8 億円	10.0 億円

※40年累計(単年平均)の合計額は、端数処理のため図 3-7 とは一致しない。

3 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み（長寿命化）

（１）現在要している維持管理経費

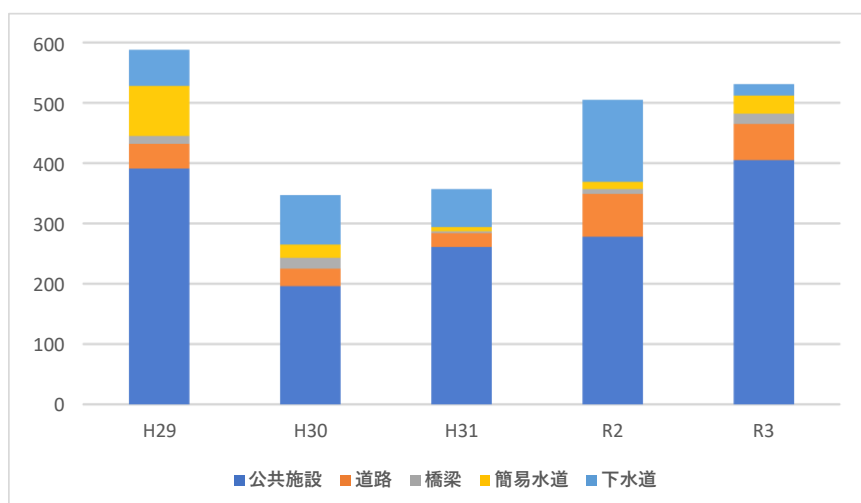
直近 5 年間の維持管理経費を集計しています。なお、集計にあたっては、総務省「H30.2 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（総財務第 28 号）」を基に行っています。

平成 29 年度は「金持テラスひの」の改修工事等、令和 3 年度は「防災行政無線」の整備により、公共施設の維持管理経費が大きくなっています。

表 3-11 維持管理経費の推移 (単位：百万円)

区 分	H29	H30	R1	R2	R3
公 共 施 設	391	196	261	278	405
道 路	41	29	23	71	60
橋 梁	13	18	3	8	17
簡 易 水 道	83	22	7	12	30
下 水 道	60	82	63	136	19
合 計	588	347	357	505	531

図 3-13 維持管理経費の推移



※「H30.2 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」より

- ・**維持管理・修繕**：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものという。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ・**改修**：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものという。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ・**更新等**：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

表 3-12 現在要している維持管理経費（詳細）

維持管理・修繕

(単位：円)

施設類型	H29	H30	R1	R2	R3	合計	平均
町民文化系施設	15,926,184	8,274,397	7,984,204	6,846,571	7,810,604	46,841,960	9,368,392
社会教育系施設	443,856	460,423	625,960	464,450	481,880	2,476,569	495,314
スポーツ・レクリエーション系施設	11,335,572	11,256,613	11,196,338	13,129,700	13,578,258	60,496,481	12,099,296
産業系施設	3,988,882	4,650,836	9,317,266	942,623	1,414,543	20,314,150	4,062,830
学校教育系施設	10,198,895	9,434,109	3,559,073	2,870,890	3,829,122	29,892,089	5,978,418
保健・福祉施設	345,600	0	187,000	39,600	0	572,200	114,440
子育て支援施設	706,782	994,518	1,192,918	1,340,295	1,617,055	5,851,568	1,170,314
行政系施設	4,423,301	4,144,737	2,962,229	2,239,666	2,522,036	16,291,969	3,258,394
公営住宅	3,026,452	1,333,584	1,229,970	722,854	539,030	6,851,890	1,370,378
公園	2,725,114	950,674	627,074	734,680	2,615,400	7,652,942	1,530,588
その他	461,880	1,008,576	409,235	513,700	1,358,500	3,751,891	750,378
道路	18,657,951	28,929,560	6,852,719	70,666,040	58,348,475	183,454,745	36,690,949
橋梁	13,131,720	18,088,322	2,514,000	8,173,000	5,665,000	47,572,042	9,514,408
簡易水道	4,463,856	2,964,288	1,353,600	1,180,994	905,732	10,868,470	2,173,694
下水道	10,598,839	11,235,823	11,672,829	12,593,394	10,977,868	57,078,753	11,415,751
合計	100,434,884	103,726,460	61,684,415	122,458,457	111,663,503	499,967,719	99,993,544

改修

(単位：円)

施設類型	H29	H30	R1	R2	R3	合計	平均
町民文化系施設	9,104,400	100,774,800	24,828,000	48,054,671	5,720,000	188,481,871	37,696,374
社会教育系施設	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	5,554,400	9,548,320	0	0	0	15,102,720	3,020,544
産業系施設	249,860,000	0	0	0	11,660,000	261,520,000	52,304,000
学校教育系施設	7,884,000	6,588,000	7,624,800	0	270,600	22,367,400	4,473,480
保健・福祉施設	0	0	0	0	0	0	0
子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	0	4,860,000	117,480,000	68,143,829	0	190,483,829	38,096,766
公営住宅	0	0	3,993,000	0	0	3,993,000	798,600
公園	0	0	0	0	3,058,000	3,058,000	611,600
その他	0	723,600	0	0	4,455,000	5,178,600	1,035,720
道路	21,592,440	0	14,414,400	0	1,933,800	37,940,640	7,588,128
橋梁	0	0	0	0	11,080,000	11,080,000	2,216,000
簡易水道	0	0	5,238,000	0	0	5,238,000	1,047,600
下水道	0	0	0	0	0	0	0
合計	293,995,240	122,494,720	173,578,200	116,198,500	38,177,400	744,444,060	148,888,812

更新等

(単位：円)

施設類型	H29	H30	R1	R2	R3	合計	平均
町民文化系施設	162,000	442,800	0	0	278,300	883,100	176,620
社会教育系施設	2,894,400	2,052,000	0	0	0	4,946,400	989,280
スポーツ・レクリエーション系施設	8,391,600	14,978,600	642,400	10,221,200	968,000	35,201,800	7,040,360
産業系施設	41,884,560	203,040	440,880	19,769,300	2,961,200	65,258,980	13,051,796
学校教育系施設	9,309,600	9,536,400	2,892,400	4,455,000	47,494,700	73,688,100	14,737,620
保健・福祉施設	0	0	0	0	0	0	0
子育て支援施設	0	0	0	1,430,000	0	1,430,000	286,000
行政系施設	0	0	60,021,100	14,723,500	279,019,400	353,764,000	70,752,800
公営住宅	1,782,000	3,801,600	2,862,000	57,219,363	12,751,200	78,416,163	15,683,233
公園	1,076,760	0	638,000	24,481,600	748,000	26,944,360	5,388,872
その他	0	0	0	0	0	0	0
道路	274,725	0	1,446,890	0	0	1,721,615	344,323
橋梁	0	0	0	0	0	0	0
簡易水道	78,274,080	19,309,320	0	11,167,600	29,527,340	138,278,340	27,655,668
下水道	49,542,800	70,819,200	51,000,000	123,252,769	8,277,188	302,891,957	60,578,391
合計	193,592,525	121,142,960	119,943,670	266,720,332	382,025,328	1,083,424,815	216,684,963

（２）長寿命化対策を反映した場合の見込み

①公共施設の見込み

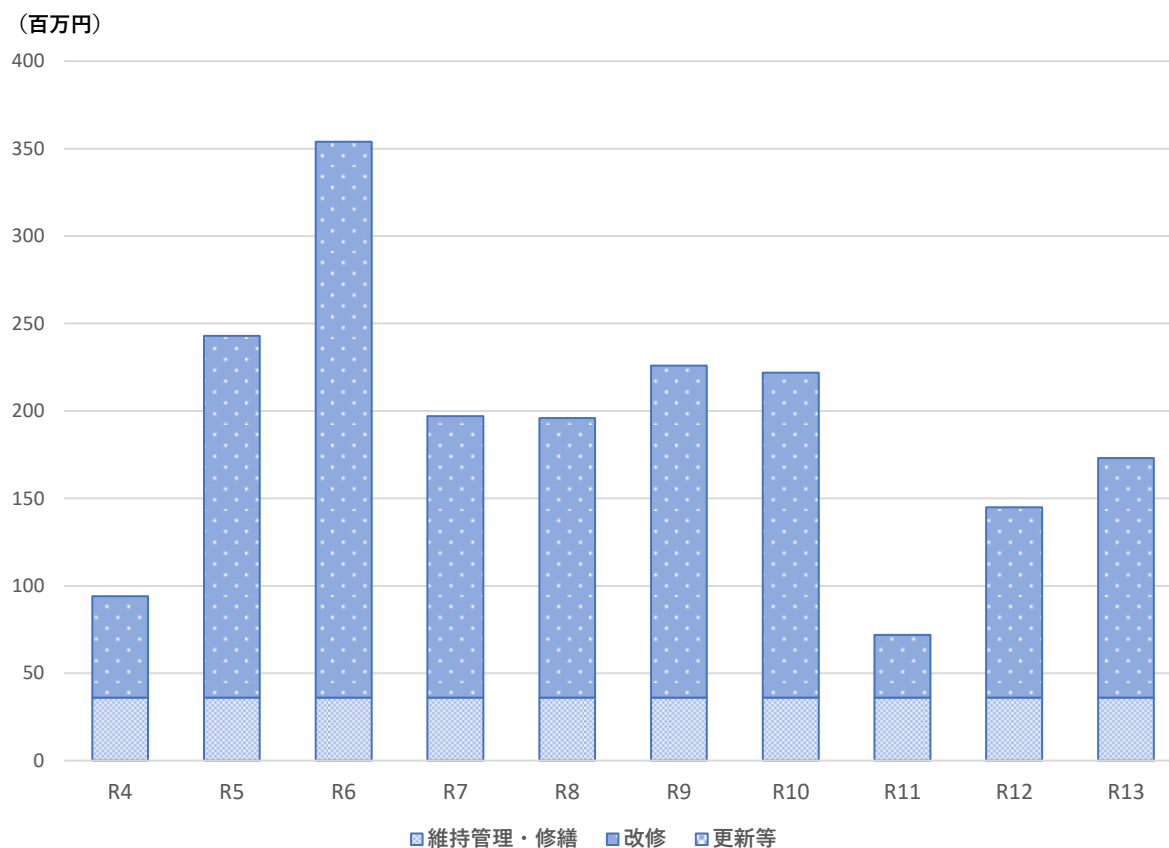
今後 10 年間における公共建築物の長寿命化対策を反映した場合の見込みは、約 19.2 億円、1 年あたり約 1.9 億円の試算となっています。

長寿命化対策を反映した場合は、必要最低限の改修を見込んだ試算となっているため、突発的な修繕や改修、新規整備の経費は含まれていません。

表 3-13 長寿命化対策を行った場合の見込み（公共施設）（単位：百万円）

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
維持管理・修繕	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	360
改 修	58	207	318	161	160	190	186	36	109	137	1,562
更 新 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	94	243	354	197	196	226	222	72	145	173	1,922

図 3-14 長寿命化対策を行った場合の見込み（公共施設）



※「公共施設個別施設計画」及び「学校施設の長寿命化計画」より算出をしています。

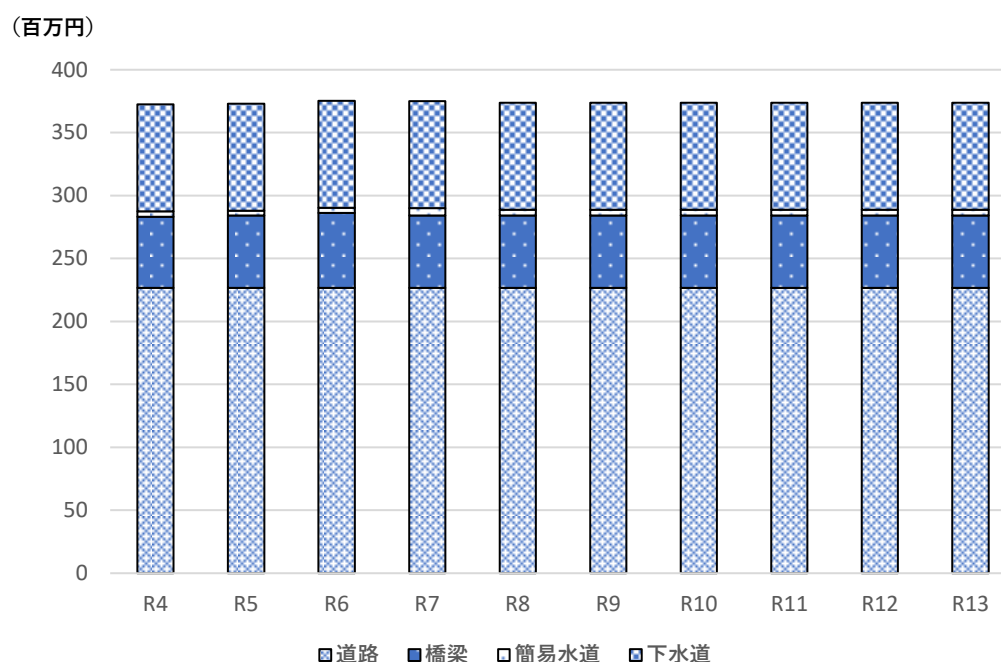
②インフラ施設の見込み

今後 10 年間ににおけるインフラ施設の長寿命化対策を反映した場合の見込みは、約 37.4 億円、1 年あたり約 3.7 億円の試算となっています。

表 3-14 長寿命化対策を行った場合の見込み（インフラ施設）（単位：百万円）

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
道 路	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	2,267
橋 梁	57	58	60	58	58	58	58	58	58	58	576
簡 易 水 道	4	4	4	6	5	5	5	5	5	5	46
下 水 道	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	850
合 計	373	373	375	375	374	374	374	374	374	374	3,739

図 3-15 長寿命化対策を行った場合の見込み（インフラ施設）



※「橋梁長寿命化修繕計画」・「簡易水道事業経営戦略」・「下水道事業経営戦略」により算出をしています。

道路については、長寿命化計画を策定していないため、単純更新と同額を計上しています。

(3) 効果額の算定

①公共施設の効果額

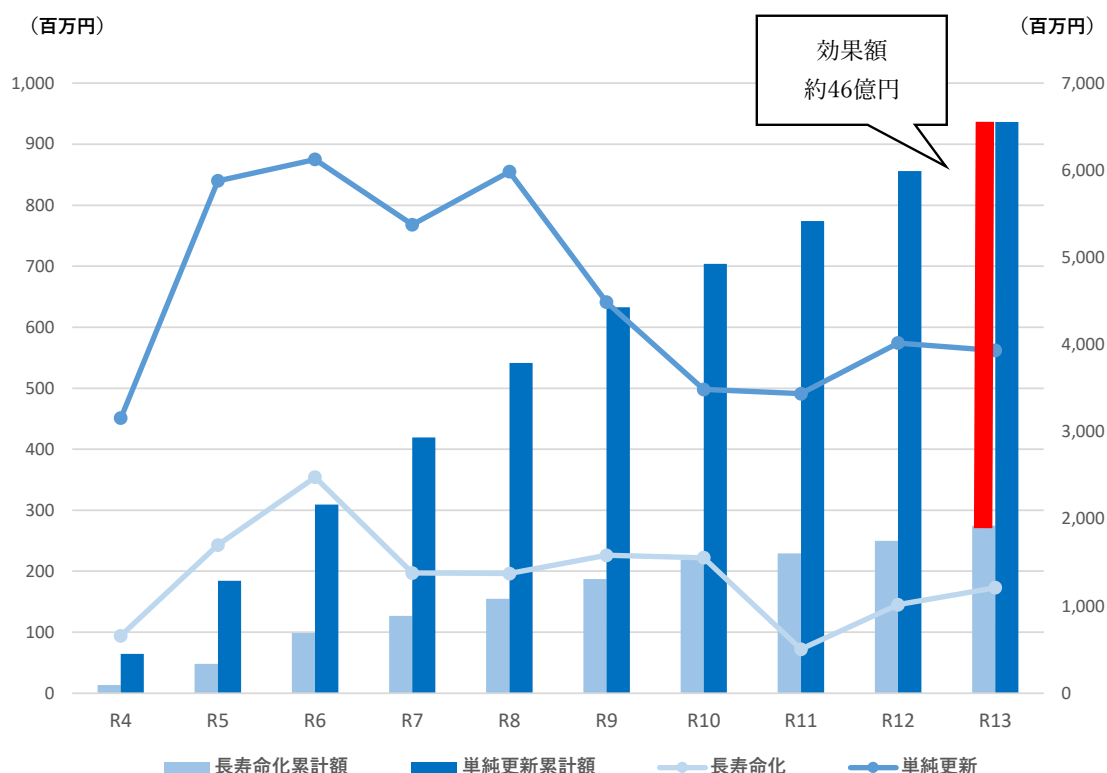
単純更新と長寿命化対策を行った場合の見込みの比較を行います。比較を行う期間は10年間とします。公共施設における単純更新は、約65.6億円(年平均約6.6億円)、長寿命化した場合の見込みでは、約19.2億円(年平均約1.9億円)となりました。この2つの差額は、約46.4億円(年平均約4.6億円)となり、長寿命化対策を実施することで、試算上のコスト削減効果が見られます(縮減率：70.7%)。

表3-15 対策の効果額(公共施設)

(単位：百万円)

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
単純更新	451	840	875	768	855	641	498	491	574	562	6,555
単純更新 累 計 額	451	1,291	2,166	2,934	3,789	4,430	4,928	5,419	5,993	6,555	-
長寿命化	94	243	354	197	196	226	222	72	145	173	1,922
長寿命化 累 計 額	94	337	691	888	1,084	1,310	1,532	1,604	1,749	1,922	-
効 果 額	357	597	521	571	659	415	276	419	429	389	4,633
効 果 額 累 計 額	357	954	1,475	2,046	2,705	3,120	3,396	3,815	4,244	4,633	-

図3-16 長寿命化対策を行った場合の見込み(公共施設)



②インフラ施設の効果額

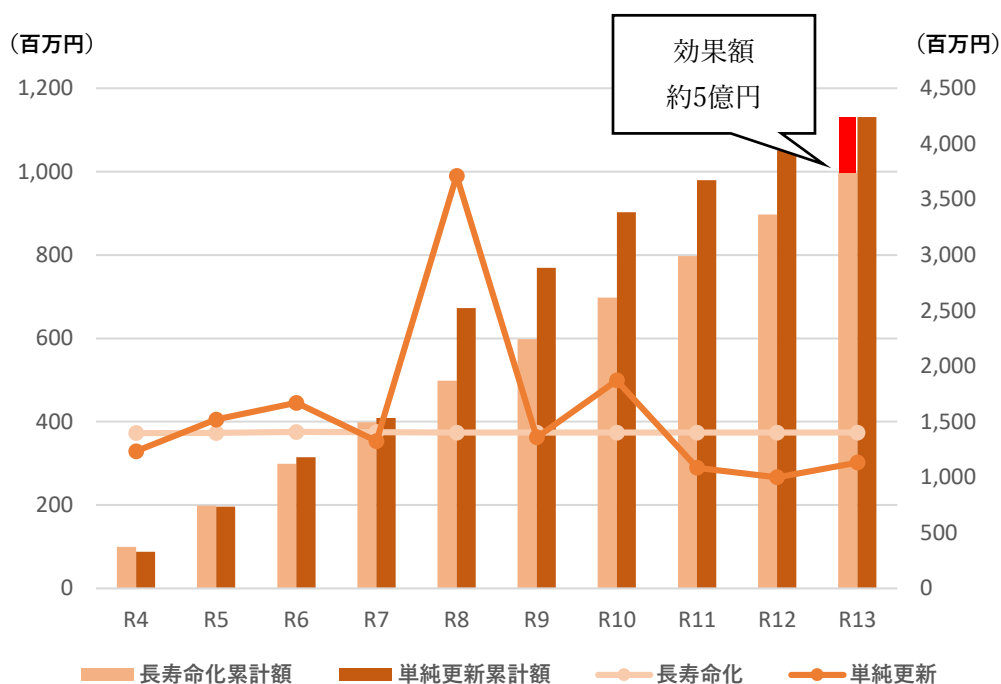
インフラ施設についても、単純更新と長寿命化対策を行った場合の見込みの比較を行います。比較を行う期間は10年間とします。インフラ施設における単純更新は、約42.4億円（年平均約4.2億円）、長寿命化した場合の見込みでは、約37.4億円（年平均約3.7億円）となりました。この2つの差額は、約5.0億円（年平均約0.5億円）となり、長寿命化対策を実施することで、試算上のコスト削減効果が見られます（縮減率：11.8%）。

表3-16 対策の効果額（インフラ施設）

（単位：百万円）

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
単純更新	329	405	445	353	990	363	499	289	267	302	4,242
単純更新 累 計 額	329	734	1,179	1,533	2,523	2,885	3,384	3,674	3,940	4,242	-
長寿命化	373	373	375	375	374	374	374	374	374	374	3,739
長寿命化 累 計 額	373	746	1,121	1,496	1,870	2,244	2,617	2,991	3,365	3,739	-
効 果 額	▲44	32	70	▲22	616	▲11	125	▲84	▲107	▲72	503
効 果 額 累 計 額	▲44	▲11	58	37	653	642	767	682	575	503	-

図3-17 長寿命化対策を行った場合の見込み（インフラ施設）



③公共施設等全体の効果額

公共施設及びインフラ施設の縮減効果は、約 51.4 億円となりました。なお、単純更新及び長寿命化対策を行った場合の見込みは、各種計画の数値や一定の条件によって試算した概算費用となるため、個別施設計画等の定期的な見直しや更新を行う必要があります。

道路などのインフラ施設は生活基盤と直結しており、固定費の要素が強いものとなります。いかに公共施設の経費を抑えながら、インフラ施設への財源を充てられるかが重要となってきます。

表 3-17 対策の効果額（公共施設等全体）

単位：百万円

		維持管理・ 修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④)	財源見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在 要している 経費
普通会計	建築物	360	1,562	0	1,922	有利な起債や補助 金を優先的に充当 しつつ、基金の有 効活用を行う。	6,555	▲ 4,633	306
	インフラ資産	462	2,381		2,843		3,860	▲ 1,017	57
	計	822	3,943		4,765		10,415	▲ 5,650	363
公営事業 会計	簡易水道	22	24		46		268	▲ 222	31
	下水道	114	736		850		114	736	72
	計	136	760		896		382	514	103
合計		958	4,703		5,661		10,797	▲ 5,136	466

表 3-18 財源不足の見込み

単位：百万円

今後10年間の 見込み	1年当たり 平均額	現在要している 経費	1年当たり 財源不足額	今後10年間の 財源不足額
5,661	566	466	100	1,001

現在要している経費を基準にすると、公共施設等の長寿命化対策を行った場合の財源は、1年あたり約 1 億円不足する見込みとなっています。長寿命化対策を行った場合の見込みは、公共施設等の新規整備（更新）は含まれておらず、突発的な修繕が発生すると、財源不足額は更に大きくなる可能性があります。

11～12 頁の財政推計では、今後 5 年間で維持補修費と投資的経費の合計額を 1 年あたり約 2 億円見込んでいます。財政推計上でも 1 年あたり約 3.7 億円の財源不足になる結果となりました。

また、直近 5 年間で整備した施設に係る地方債の償還が始まるため、投資的経費に積極的な財源を投入することは難しくなることが想定されます。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 取組体制の構築

公共施設等の維持管理については、所属課毎の判断に基づいて行われており、情報の共有化が十分に図られていない面もあります。

しかし、限られた財源の中で最適な施設の配置を行うためには、全体を見た上で、施設の優先度を見極め、統廃合の可能性を検討・検証し、全庁的な取り組みになるよう体制を構築していく必要があります。

(2) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

人口の減少及び世代構成の変化により、学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設では需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、町外への人口流出のみならず、地域内でも街部に人口が集中することも予想され、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を図り、町民ニーズに適切に対応する必要があります。

(3) 公共施設等の老朽化

今後も公共施設等は老朽化し、安全な利用や安心できる利用については問題が発生する可能性があります。そこで老朽化している施設については、施設の必要性も含め十分検討を行ったうえで、修繕（大規模、小規模）及び耐震化を実施し、長寿命化を図っていく必要があります。

(4) 公共施設等にかかる財源の限界

今後更に長期（50年や100年先）で考えてみると、財源不足になる可能性は十分にあります。そのためには余裕がある段階でいかに更新費用及び維持管理費の平準化並びに更新及び統廃合の有無などを検討することが重要です。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

法定点検などの定期的な点検を行っている施設については、引き続き点検を実施していきます。

定期的な点検を行っていない施設についても、老朽化が進行していることを考え、適切な時期に適切な点検を実施するとともに状況に応じて、利用に関して優先順位が高いところは修繕計画を策定することも検討していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

修繕に関しては、当面は、利用者や施設管理者、町民からの報告や目視によって確認し、必要とされる修繕を主に実施していきます。

更新については、まずは、更新の有無、長寿命化工事による延命措置など、財政面も含めて考えていく必要があります。更新する場合でも、全く同等の施設にするのではなく、今後の人口や人口構成等を勘案し、性質の異なる施設の複合化について検討する必要があります。また、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、最終的なトータルコストの縮減や公共施設等の総量の適正化を図っていきます。

なお、今後更新する場合は、維持管理も含め、民間資金等（PPP／PFI）の活用も検討していきます。

(3) 安全確保の実施方針

将来的に高齢者の人口割合が増加し、より一層の施設の安全確保が重要となってきます。そこで、バリアフリー化の充実及びユニバーサルデザインの活用を図り、町民全体が利用しやすい施設・設備の整備を進めていくことを検討していきます。

インフラ施設については、施設の老朽化によりリスクが増し、大事故を引き起こす可能性が非常に高まります。日常の点検に加え、防災や耐震性能の向上を図るなど、危険性の低減に努めていきます。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設等の多くは耐震化されていますが、一部に耐震化が未実施の施設もあるため、利用状況を踏まえ、必要に応じて主要施設の耐震診断、耐震化を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

これまでの公共施設等の保全是、破損、故障等が生じた場合の「事後保全」が大半でした。しかし、適切な維持管理の時期を先延ばしすることで、劣化が進行し、建物本来の寿命を短縮する結果となる場合もあります。今後は、破損、故障が発生する前に計画的に事前の維持を行う「予防保全」を進め、施設等の延命化、保全費用の削減により予算の平準化を図っていきます。

既に策定済みの橋梁をはじめとした個別の長寿命化計画については、継続的に見直しを行い維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

(6) 統合や廃止の推進方針

市町村合併をしていない本町では重複する施設はありませんが、財政状況や人口動態を考えると、すべての施設を更新することは望ましくないことが分かっています。公共施設の統合や廃止に際しては、適正な配置と効率的な管理運営を目指し、将来にわたって真に必要な公共サービスを持続可能なものとなるよう検討していきます。供用を廃止する場合の考え方としては、本来の設置目的による役割を終えた施設や設置した当初より利用状況が著しく低い施設、老朽化により使用停止となった施設で代替施設がある場合には供用を廃止することとします。また、施設の統廃合については、議会や町民との合意形成をしっかりと行ったうえで実施していきます。

また、単純に廃止するのではなく、他自治体と連携した施設の活用や共同運用の可能性についても検討していきます。

用途廃止になった施設については、早期に貸出、売却又は処分を行い、財源確保に努めていきます。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の長寿命化や大規模改修又は新增築などを行う際は、障がいのある人や高齢者、本町を訪れる観光客など、誰もが安全かつ安心して利用できるよう、ユニバーサルデザイン化の取り組みを推進します。具体的には、各施設における段差の解消、トイレ環境の整備、案内表示の工夫などを検討していきます。

(8) 脱炭素化の推進方針

公共施設の維持・更新などを行う際は、断熱性能の高い材料の使用、省エネ性能に優れた機器や太陽光発電設備の導入など、消費エネルギーの省力化及び再生可能エネルギーの導入を推進し、計画的な公共施設の脱炭素化に努めていきます。

(9) インフラ施設の長寿命化の推進

インフラ施設については、一度敷設した道路や橋梁、上水道、下水道を廃止し、総量を削減していくことは困難です。したがって、今後は、定期的な点検や計画的な修繕、耐久性を向上する改修などにより、これまで整備してきたインフラ施設の長寿命化を図ります。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築方針

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に充当可能な財源不足が見込まれる中で、最適な施設の配置を行うためには、全体を見た上で、施設の優先度を見極め、統廃合の可能性を検討・検証していく必要があります。

具体的な個別計画については、横断的な情報共有を推進しつつ、全庁的な取り組みとなるよう体制構築を検討していきます。

また、新たに職員を増員することは、更なる財政負担を伴うため、難しい状況にあります。そのため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくとともに、担当職員の技術力向上を図るなど、人材育成に努めるとともに、民間活力の導入等により、費用対効果の高い新しい技術を積極的に活用するよう努めます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 施設類型ごとの現状及び実施方針

(1) 公共施設

①町民文化系施設

施設名	所在地	竣工年度	延床面積(㎡)
文化センター	根雨 129 番地 1	平成 7 年度	1,423.26
山村開発センター	根雨 130 番地 1	昭和 51 年度	1,171.00
町公民館	黒坂 1243 番地 1	昭和 54 年度	1,119.84
下榎集会所	下榎 156 番地 3	昭和 52 年度	279.34
下榎隣保館	下榎 157 番地 1	昭和 40 年度	106.93
旧青年の家	濁谷 1119 番地	昭和 53 年度	492.00
久住集会所	久住 576 番地	昭和 55 年度	224.00
町公舎	根雨 645 番地	昭和 29 年度	348.85
舟場コミュニティーセンター	舟場 255 番地	平成 9 年度	207.44

平成 7 年度に建設された文化ホール図書館複合施設は、劣化状況調査で不具合が判明し、「予防保全」の考え方から現在修繕を進めております。引き続き適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

その他では舟場コミュニティーセンターを除く施設は、すべて昭和に建設され、老朽化が進んでいます。これらの施設は、地域の交流の振興や生涯学習の場として、今後も継続して利用され则认为します。建て替えの計画はありませんが、継続的に点検・補修・修繕を行い、長寿命化を図ります。

②社会教育系施設

施設名	所在地	竣工年度	延床面積(㎡)
図書館（文化センター）	根雨 129 番地 1	平成 7 年度	707.85
歴史民俗資料館	根雨 497 番地	昭和 14 年度	688.32
歴史民俗資料館分館	根雨 645 番地	平成 25 年度	24.00

平成 7 年度に建設された文化ホール図書館複合施設は、劣化状況調査で不具合が判明し、「予防保全」の考え方から現在修繕を進めております。引き続き適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

歴史民俗資料館については、建築が古く老朽化が進んでいますが、文化財としての価値があることから、あり方の検討をしながら、今後は改修等を考える必要があります。

③スポーツ・レクリエーション系施設

施設名	所在地	竣工年度	延床面積(㎡)
交流センター	下榎 1183 番地	平成 8 年度	977.02
菅福社会体育館	上菅 644 番地 1	昭和 59 年度	384.25
運動広場施設	津地 698 番地	平成 2 年度	69.42
町民テニスコート(根雨)	野田 309 番地 1	平成 12 年度	17.29
町民テニスコート(黒坂)	黒坂 1210 番地 8	昭和 55 年度	7.70
金持観光物産館	金持 1490 番地 1	平成元年度	68.82
せせらぎの水辺休憩所	安原 432 番地 1	平成 5 年度	69.00
ラフト収納庫	安原 289 番地	平成 22 年度	46.57

平成 8 年度に建設された交流センターについては、建物自体の問題は発生していませんが、設備等が耐用年数を過ぎ、老朽化が進んでいることから年次的に修繕・更新をしている状況です。

菅福社会体育館については、建物自体に問題はありませんが、雨漏り等の恐れがあり「予防保全」の考えから、修繕する必要があります。適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

④学校教育系施設

施設名	所在地	竣工年度	延床面積(㎡)
根雨小学校	野田 271 番地	昭和 48 年度 S56・S61 増築	3,683.07
黒坂小学校	黒坂 1560 番地	昭和 45 年度 S60・H3・H13 増築	3,097.18
日野中学校	野田 210 番地	昭和 58 年度 H5 増築	4,175.90
給食センター	野田 269 番地 1	平成 12 年度	446.40

令和 5 年度に開校する「義務教育学校」が根雨小学校の校舎を増改築して使用する計画のため、令和 4 年度に大規模な改修工事を実施します。現在の日野中学校、黒坂小学校は廃校後も一部学校としての機能を残す可能性があることや地域の拠点としての活用も検討されていることから、建築年数が 50 年を超えるなど、劣化状況が著しい部分については、財政状況を考慮したうえで利用環境に対応するために必要な改修を行います。

⑤子育て支援施設

施設名	所在地	竣工年度	延床面積(㎡)
ひのっこ保育所	津地 690 番地	平成 16 年度	1,000.19

園児の安全性を確保するため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

⑥産業系施設

施設名	所在地	竣工年度	延床面積(㎡)
農産物加工所	下榎 1186 番地 1	平成 16 年度	289.50
菅福食文化伝承館	上菅 644 番地 1	平成 14 年度	233.35
林業総合センター	舟場 107 番地 1	昭和 57 年度	500.00
黒坂共同作業所	黒坂 319 番地 3	昭和 51 年度	64.00
下榎共同作業所	下榎 458 番地 1	昭和 55 年度	435.00
下榎共同畜舎	下榎 10 番地	昭和 56 年度	1,271.90
久住放牧場	久住 1070 番地 5	平成元年度	59.60
金持テラスひの	根雨 170 番地 1	平成 29 年度	1,987.23

各共同作業所や畜舎は昭和 50 年代に建築されたもので老朽化が進んでいます。大規模改修の計画はありませんが、雨漏り等の恐れがあることから計画的な修繕が必要となっています。

その他の施設についても設備等の耐用年数が過ぎたものが多くあることから年次的に更新する必要があります。

久住放牧場については、現在利用されておらず今後のあり方を検討する必要があります。引き続き機能を維持するため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

⑦保健・福祉施設

施設名	所在地	竣工年度	延床面積(㎡)
老人憩いの家	下榎 189 番地 1	平成 5 年度	139.94

引き続き機能を維持するため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

⑧行政系施設

施設名	所在地	竣工年度	延床面積(㎡)
庁舎	根雨 101 番地	平成 5 年度	2,826.00
庁舎(車庫)	根雨 287 番地	平成 6 年度	155.82
庁舎(高尾車庫)	高尾 763 番地 2	昭和 46 年度	102.41
庁舎(下榎倉庫)	下榎 1091 番地 4	平成 11 年度	264.71
庁舎(水防倉庫)	根雨 342 番地	平成 14 年度	56.25
防災センター	根雨 341 番地 1	平成 8 年度	161.14
黒坂消防車庫	黒坂 1245 番地 1	昭和 53 年度	56.00
日野町庁舎(下榎車庫)	下榎 1091 番地 4	平成 28 年度	40.00
防災基地	中菅 579 番地 5	令和元年度	54.90
デジタル防災行政無線 下榎中継局	下榎 923 番地 5	令和 3 年度	5.40

役場庁舎、防災センターや消防車庫は、防災上重要な拠点であることから、適切に維持管理を行い、施設機能の維持・向上を図ります。

⑨公営住宅

施設名	所在地	竣工年度	延床面積(㎡)
改良住宅	下榎 28 番地ほか	昭和 50 年度 昭和 57 年度 昭和 59 年度 昭和 60 年度	621. 62
野田町営住宅	野田 249 番地	平成 4 年度	164. 00
根雨町営住宅	根雨 371 番地 5	平成 4 年度	78. 57
町営住宅北原団地	下榎 117 番地	平成 6 年度	277. 32
町営住宅漆原団地	本郷 2476 番地 2	平成 8 年度 平成 10 年度 平成 11 年度	610. 58
町営住宅黒坂団地	黒坂 1265 番地 4	平成 9 年度	301. 28
町営住宅黒坂第 2 団地	黒坂 1199 番地ほか	平成 14 年度	512. 30
町営住宅野田団地	野田 249 番地 1	平成 14 年度	274. 50
町営住宅高尾住宅	高尾 41 番地 1	平成 17 年度	75. 55
若者向け住宅根雨団地	根雨 143 番地 1	平成 23 年度 平成 27 年度	324. 13
世帯向け住宅野田団地	野田 246 番地 2 野田 248 番地 4	平成 27 年度 平成 28 年度	367. 67
町営若者向け住宅野田団地	野田 339 番地 1	令和 2 年度	162. 47

改良住宅については、老朽化が進んでおり、新規での入居を停止しています。現在、取得を希望される方への売却を勧めており、空き家となった住宅については今後解体する予定です。

町営住宅については、古いもので昭和 50 年度となっています。給湯などの設備を現在年次的に更新しており、耐用年数を経過した物件については、取得を希望されれば、売却することを今後検討していきます。

⑩公園

施設名	所在地	竣工年度	延床面積(㎡)
鵜の池公園内施設	下黒坂	平成 6 年度	302. 39
滝山公園内施設	中菅	平成 3 年度	216. 57
塔の峰公園内施設	本郷	昭和 61 年度	37. 00

老朽化の状況等を随時把握し、適切な維持管理を行い、老朽化が著しい施設においては撤去も検討していきます。

⑪その他

施設名	所在地	竣工年度	延床面積(㎡)
旧農業共済施設	根雨 341 番地 1	昭和 59 年度	386.45
上菅駅舎	上菅 715 番地 1	昭和 56 年度	50.13
旧学校給食センター	野田 275 番地	昭和 48 年度	233.59
根雨駅前公衆便所	根雨 134 番地 1	平成 28 年度	42.32
黒坂駅公衆便所	黒坂 1571 番地 11	昭和 56 年度	9.00
旧山陰合同銀行根雨支店	根雨 466 番地	昭和 4 年度	181.66

旧学校給食センターについては、義務教育学校の建設に伴い、解体する予定です。
各施設の機能を引き続き適切に維持管理し、施設機能の維持を図ります。

(2) インフラ資産

①道路

延 長	本 数
130,304m	199 路線

②橋梁

延 長	本 数
2,380m	105 橋

③上水道

	数 量
簡易水道施設数	7 施設
水 道 管 延 長	43,352m

④下水道

内 容	数 量	
公共下水道処理施設	施 設 数	1 施設
	管 延 長	24,444m
農業集落排水処理施設	施 設 数	3 施設
	管 延 長	14,373m

インフラ資産は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。これらは、公共施設とは異なり複合化や転用等の改善が適さないことから、施設の種別ごとに整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた個別計画を策定することとします。

①道路

道路は、人、物の輸送の役割を果たすだけでなく、避難路等防災としての役割を持っており、単純に統廃合することにはなりません。

ただし、道路の舗装部分や、目に見えない部分（路盤等）の老朽化が考えられ、適切な維持管理や更新が求められます。また、ガードレール、路面標示や歩道上の施設などについて、適切な補修、補強による長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図ります。

②橋梁

橋長 15m以上の橋りょうは、日野町橋梁長寿命化修繕計画に基づき必要な修繕を行います。

③上水道

将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、中長期的な視点に立った計画的・効率的な施設の整備・更新を進めていきます。

④下水道

公共下水道について、当面は策定済みの長寿命化計画に基づき、浄化センターの改修を実施し、施設の延命化を図り、将来への財政負担の縮減及び事業の平準化を図ります。

農業集落排水については、隣接する黒坂地区と下黒坂地区の浄化施設を統合し、将来への財政負担の縮減及び事業の平準化を図ります。

第6章 計画の推進に向けて

1 過去に行った対策の実績

これまでに実施した対策内容は、以下のとおりです。

表 6-1 過去に行った対策の実績

実施年度	対策内容	施設名称	延床面積 (㎡)
令和元年度	除却	共同管理施設(椎茸乾燥施設)	55.00
令和2年度	一部除却	山村開発センター	28.00
令和3年度	一部除却	改良住宅	257.24

2 個別施設計画・関連計画の策定状況

本町が保有する公共施設等（公共施設及びインフラ施設）は、今後、老朽化に伴い更新の時期を迎えることとなります。

このような状況を踏まえ、公共施設等の中長期的な維持管理・更新の方針を定める「個別施設計画（長寿命化計画）」の策定が要請されており、本町においても、分野ごとに順次策定を進めています。以下に策定済みの計画について挙げています。

表 6-2 各種計画の策定状況

施設	策定年度	計画名
学校教育系施設	令和3年3月	日野町学校施設の長寿命化計画
公共施設	令和4年3月	日野町公共施設個別施設計画
橋梁	令和2年3月	橋梁長寿命化修繕計画
トンネル	令和2年3月	道路トンネル長寿命化修繕計画
簡易水道	平成29年3月	簡易水道事業経営戦略
下水道	平成29年3月	下水道事業経営戦略

3 地方公会計の活用

人口減少・少子超高齢化の進展など自治体をめぐる経営環境が大きく変化する中で、地方公会計制度改革との連携を通じて、適切な公共施設マネジメントを実現し、持続可能な経営の推進に努めていきます。

公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中・長期的な経費の見込みの算出に固定資産台帳のデータを活用します。

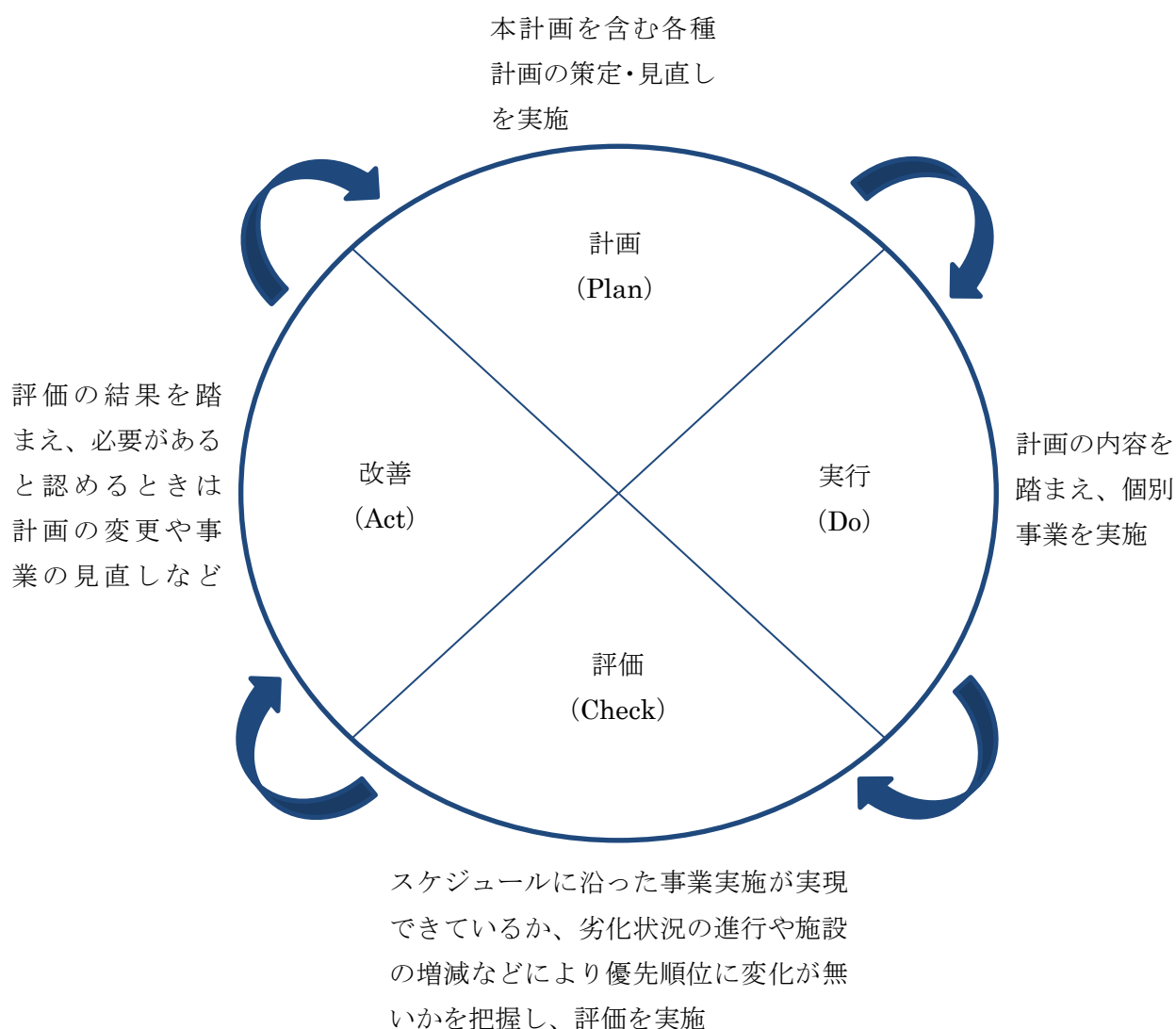
4 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画の充実を図るために、必要に応じて個別施設計画の改訂を行います。さらに、計画期間中であっても、今回の公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、評価を実施し、必要に応じて目標の設定や方針の見直しを行い、町独自で作成している財政推計に適宜反映させていきます。

なお、公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画や公共施設等の適切な配置については、議会や住民との協議を行った上で情報提供を行います。

ただし、行政サービスの水準を落とさないような施設配置が必要であることに留意して、今後の公共施設等の管理を行っていきます。

図 6-1 PDCA サイクル



令和 4 年 9 月

日野町役場 総務課

〒689-4503

鳥取県日野郡日野町根雨 101 番地

TEL 0859-72-0331

FAX 0859-72-1484